

当保存科学研究室は、写真の保存・修復に関する研究を目的に設立された、我が国最初の施設である。写真保存用包材、修復用材料などの写真影響度試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化を図り実施している。また、画像劣化の原因を排除するための空気質の清浄化を含め、収蔵庫や展示室内の環境を整備する保存科学全般にわたる調査研究を行っている。

1 今年度の研究内容

昨年度に引き続き、収蔵しているプラチナプリント134枚について、写真技法の検証と共に画像形成物質のパラジウムと白金の含有比率を算出することを目的に、ハンディ蛍光X線分析測定(XRF)を実施した。プラチナプリントの歴史的背景は、ウィリアム・ウィリス(William Willis, 1841-1923年)が1873年にプラチノタイプ製法を初めて特許化し、その後、彼のプラチナタイプ会社がプラチナ印画紙を製造、販売を始めた。第一次世界大戦が開始されると、マッチの主要な発火剤である塩素酸カリの需要が急増し、塩素酸カリの製造には電解槽の電極板に白金が必要であったことなどから白金の価格は高騰した。その頃、彼は白金の使用量を減らした銀白金紙「サテスタ」やパラジウムを用いたパラジオタイプ紙も開発している。現在でも色調の豊かさや保存性の高さからプラチナプリントを好む写真家はおり、白金とパラジウムの混合比率は時代や作家によっても様々である。分析機器の使用で、作品の文字データベースの精度を上げると共に、作品保存に活用していきたいと考えている。

また今年度は、写真修復士、東京藝術大学との共同研究として手彩色されたゼラチン・シルバー・プリントの色材分析を試みた。当館には植木昇(1905-1992)の写真作品が資料と合わせて660点あり、そのうち手彩色されている作品・資料が40点以上ある。状態は悪くないものの、一部の作品にカビが認められた。これを除去するため、あるいはクリーニングするには最適な溶媒を決定する必要がある、そのためにはゼラチン・シルバー・プリントをほぼ覆っている色材を特定しなければならない。まずはポータブルFT-IRを使用して非接触で分析を行った。植木昇作品の歴史的、技術的背景および分析結果は、フィレンツェで開催されたColour Photography and Film 2022において共同研究者が報告した。今のところ色材の塗布量が微量であることから特定には至っていない。今後は、印画紙の裏側に付着していた微量な色材からも分析できるであろう質量分析法を試す。そのため、この研究は次年度も継続する予定である。

2 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせや、写真を所蔵している専門機関からの視察に対応することも、当研究室の重要な業務となっている。今年度は、照明環境、写真への燻蒸、ホルムアルデヒドやアンモニアガスの写真への影響、ガラス乾板の整理と保存方法及び活用、写真フィルムの保存方法、海外の学生から写真技法の特定などの問い合わせに対応した。その他、博物館学実習や日本写真学会主催の画像保存セミナー、日本写

真保存センター、国立歴史民俗博物館資料保存環境検討委員会などの各委員、国立歴史民族博物館共同研究員の活動を通じて、写真保存の教育普及に努めている。

3 収蔵作品の保存環境整備

収蔵作品の大型化や収蔵作品数の増加に伴い、本館収蔵庫だけでは収まらなくなったため、外部収蔵庫を使用している。収蔵庫は、本館、外部(写真部門・映像部門)の合計3か所にあり、作品の移動や登録作業の効率化を図りつつ、作品の点検、収蔵前の箱から中性紙保存箱への交換、保存箱内での作品の固定など例年通り進めた。

外部収蔵庫は本館と同様の仕様で24時間温湿度一定の環境である。また写真部門の外部収蔵庫の温湿度システムには、本館においてリアルタイムでモニタリングが出来るように、警報監視機能付き受信器イーサネット接続対応の無線ロガーを導入している。購入・寄贈・寄託による新規収蔵作品を適切に保存するための保存箱の選定や作製は、継続して実施し、またその際、新規使用材料に対してはISO 18916 Photographic Activity Test(写真活性度試験=PAT)を実施し、合格した材料のみを使用している。

本館・外部収蔵庫および展示室では、作品にとって最適な環境を維持するため、以下の内容を引き続き実施した。

- ・月1回の害虫生息状況調査
- ・年2回の菌類の生息状況調査
- ・展示替えごとのパッシブインジケータ®(酢酸・アンモニア)による空気質の検査
- ・展示室や収蔵庫および書庫におけるケミカルフィルタ構成および交換時期の調整
- ・IPM(総合的有害生物管理)に基づいた計画的な展示室および収蔵庫の除塵防黴施工

4 貸出先および重要文化財指定の展示に関する環境調査

貸出先には、施設概要、一時保管場所および展示室の会期相当期の昨年の温湿度推移データと空気質(酸、アンモニア)調査結果の提出を依頼し、作品を取り巻く所定の環境が整っていることを確認している。

5 修理・修復等

今年度は、BALDUS, Édouardの“PALAIS DU LOUVRE ET DES TUILERIES Vol.3”（作品番号30108133-30108232）の製本修理、河野浅八作品（作品番号10102157, 2166, 2169, 2194）の台紙修理、植木昇作品（作品番号10007663）へはカビおよび裏面の糊の除去を実施した。棚卸、貸出や展覧会への出品、研究者の調

査やマット装備の前には作品を点検している。これらの作品は、状態点検の際に不具合が見つかったため、外部委託によって修理をしたものである。また桜井秀作品（作品番号10119942-10120027）と宮本隆司作品（作品番号10118688）には、使用されている木製パネルから発生する酢酸ガスの影響を取り除くために保護処理をした。

●BALDUS, Édouardの“PALAIS DU LOUVRE ET DES TUILERIES Vol.3”（作品番号30108133-30108232）



修復前



麻綴じ糸を本体耳側から背、表紙を通し見返し側で結ぶ



修復後

●植木昇（作品番号10007663）



カビ（全体）



カビ（部分）



カビの除去後



糊部



糊の除去後

●河野浅八（作品番号10102157, 2166, 2169, 2194）

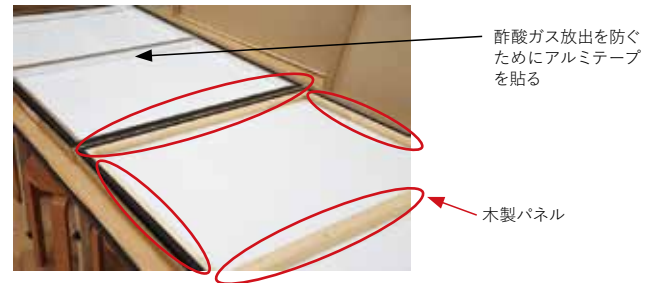


台紙の破損作品（作品全体）



和紙を貼り補強

●桜井秀（作品番号10119942-10120027）



酢酸ガス放出を防ぐためにアルミテープを貼る

木製パネル

●宮本隆司作品（作品番号10118688）



13パーツからなる作品。組み上がった外側のみアルミのフレーム



酢酸ガス放出する木製パネル



保存：不織布で包んだ酢酸ガス吸着シートを木製パネルに密着させる。脱着可能な両面テープでバリア用フィルムを接着。
展示：バリアフィルムを外し、酢酸ガス吸着シートを取り除く。

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、チラシなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行なっている。

○資料収集について

国内外で出版される写真・映像に関する資料の最新情報入手し、寄贈や購入などにより所蔵資料の充実を図っている。令和4年度時点での蔵書数は約12.1万冊（図書5.6万冊・雑誌6.6万冊）である。

○資料整理について

全国の大学図書館、専門図書館等が使用している国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースNACSIS-CATへのデータの登録を行なっている。このNACSIS-CATのルールに準拠し作成した詳細な目録データは、当館の蔵書検索サイト（<https://library.topmuseum.jp/>）にも公開している。またこのほかに全国の美術図書館（13館）の蔵書を横断的に検索可能なシステムALC Search（<https://alc.opac.jp/>）や国立国会図書館サーチ（<https://iss.ndl.go.jp/>）からも当館の所蔵を確認できるようになっている。

○資料保存について

当館では、資料を写真作品と同等の位置づけで取り扱っている。写真はプリントの形で公表されるだけでなく、出版物の形で公表されることが多いことから、当室では所蔵する資料を作品と同様に一次資料として取り扱い、展覧会の展示にも使用できるよう保存・管理・修復に細心の注意をはらっている。



閲覧室

1. 収集

所蔵資料数

	購入	寄贈	合計
和書	10,805	27,485	38,290
洋書	9,609	7,686	17,295
合計	20,414	35,171	55,585

	購入	寄贈	合計
和雑誌	17,527	30,430	47,957
洋雑誌	15,125	2,805	17,930
合計	32,652	33,235	65,887

タイトル数：和雑誌1,532誌 洋雑誌392誌 計1,924誌

2. 整理

令和4年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	128	1,176	1,304
洋書	69	312	381
合計	197	1,488	1,685

	購入	寄贈	合計
和雑誌	206	1,682	1,888
洋雑誌	136	3	139
合計	342	1,685	2,027

3. 特別整理

令和5年1月23日（月）から1月31日（火）の計9日間に蔵書点検を行なった。対象は図書約27,576冊である。

4. 保存

書庫内の温湿度管理や中性紙箱・封筒等を活用することで、資料の長期的な保存に努めている。破損等のある資料については、原形の尊重に留意した修復（外部委託）を行った。（令和4年度31点）
寄贈資料の中でカビ等による汚染が懸念される資料に対しては、薬剤を使用せず、防カビ・殺虫効果のある無酸素パックによる処置後、ドライクリーニングを行った。

5. サービス業務

(1) 閲覧サービス

図書室内での利用に限定しており、室外貸出は行っていない。書庫内の資料については、閲覧室に設置したコンピューター2台にて検索後、請求により閲覧可能である。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する観点から、利用者が安心して利用できるような取り組みを行っている。令和2～3年度同様、閲覧室の全ての資料（一部の展覧会図録およびエフェメラ資料を除く）を閉架書庫に移し、事前予約による利用を優先して開室していたが、利用者の利便性向上を図るため、今年度の5月31日にこれらの取り組みを終了した。現在は開架資料を閲覧室に戻し、予約制は行っていない。また、減らしていた座席を一部戻し、全13席を利用可能とした。令和2年度から実施している2時間ごとの入れ替え制は継続し、入れ替え時間に換気と消毒を行った。

(2) レファレンスサービス

資料や所蔵状況についての問い合わせに、対面のほか、電話、文書でも応じた。
これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものはレファレンス共同データベースに登録し、一部を一般に公開している。

(3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で有料にて複写サービスを行なった。

(4) 展覧会関連図書リストの配布

今年度前半は、令和3年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため「展覧会関連図書コーナー」の設置は実施せず、関連図書リストを図書室内と展覧会場入口で配布した。当館ホームページ上で関連図書リストのPDF公開を行った。

6月から開架資料の配架を再開したと同時に閲覧室の関連図書コーナーの設置も再開した。

(5) 展覧会関連エフェメラ資料の展示

展覧会および出品作家に関連したエフェメラ資料（チラシ、ハガキなど）の閲覧室での展示を行った。

展覧会ごとの関連図書リストへの掲載冊数およびエフェメラ資料展示数は次のとおりである。

展覧会名	関連図書リスト掲載冊数	エフェメラ資料展示数
アヴァンガルド勃興 近代日本の前衛写真	51冊	6点
岩合光昭写真展 PANTANAL	44冊	6点
TOPコレクション メメント・モリと写真死は何を照らし出すのか	56冊	6点
イメージ・メイキングを分解する	32冊	4点
見るは触れる 日本の新進作家 vol.19	36冊	5点
野口里佳 不思議な力	48冊	3点
星野道夫展 悠久の時を旅する	36冊	5点
恵比寿映像祭2023 テクノロジー?	60冊	25点
恵比寿映像祭2023 コミッションプロジェクト	47冊	11点
深瀬昌久 1961-1991 レトロスペクティブ	66冊	4点
土門拳の古寺巡礼	34冊	7点

(6) 選書サービス

「世界旅行」をテーマに、司書が選んだ写真集を利用者に提供する選書サービスを行った。

(7) 他館との連携

- ・レファレンス協同データベースへの参加。
- ・ALC Searchへの参加。
- ・ALC参加館間でのカタログ交換の実施。
- ・国立国会図書館サーチへの参加。
- ・当館展覧会カタログの国立国会図書館への納本。
- ・フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の利用者への提供。



展覧会関連エフェメラ資料と再開した開架図書



再開した開架和雑誌



再開した展覧会関連図書コーナー



展覧会関連エフェメラ資料の展示



再開した展覧会関連図書コーナー

6. 令和4年度利用統計

	開室日数	入室者数	予約受付数	出納冊数	レファレンス件数	コピー枚数	Web版OPAC訪問数
4月	26	1,760	58	1,023	142	851	3,247
5月	27	1,722	55	805	86	606	4,374
6月	26	1,948		878	137	750	4,514
7月	27	1,794		795	152	702	3,832
8月	26	1,691		862	126	1,164	3,740
9月	26	1,861		931	168	671	3,198
10月	26	1,742		1,215	94	1,014	3,394
11月	26	1,710		743	82	557	2,840
12月	24	1,637		777	60	491	2,873
1月	16	1,339		760	74	440	2,453
2月	22	1,536		938	77	938	2,833
3月	27	1,999		1,327	103	882	3,117
合計	299	20,739	113	11,054	1,301	9,066	37,298
一日平均	—	69	2	37	4	30	—

・美術図書館横断検索（ALC OPAC）検索回数 令和4年度合計91,036回
 ・予約制は5月31日にて終了
 ・入室数はBDSによるカウントとしている

7. その他

(1) 展覧会への出品のための貸出は4件66点（図書雑誌資料：23冊、エフェメラ資料43点）であった。

・「アヴァンギャルド勃興 近代日本の前衛写真」

会場：当館 会期：令和4年5月20日～8月21日

・「TOPコレクション メメント・モリと写真 死は何を照らし出すのか」

会場：当館 会期：令和4年6月17日～9月25日

・「写真史家・金子隆一の軌跡」

会場：MEM 会期：令和4年6月28日～7月31日

・「深瀬昌久 1961-1991 レトロスペクティブ」

会場：当館 会期：令和5年3月3日～6月4日

(2) 図書室への見学は20件、取材は2件であった。

(3) 博物館実習の一環として実習生8名を受け入れた。

(4) 職場体験の一環として中学生2名に対し図書室業務の説明と体験を行った。

(5) Twitterにて下記の告知を行った。

・展覧会の関連図書（7件）

・新着図書（5件）

・その他（7件）

(6) 第24回図書館総合展online_plus（オンライン・サテライト会場）の専門図書館紹介企画「あなたも使える専門図書館」にパネルにて参加した。また、トークイベントでも紹介された。

恵比寿ガーデンプレイスとの連携事業

1 趣旨

写真映像の芸術振興にとどまらず、地域とともにある美術館やまちづくりなどの観点から、「恵比寿ガーデンプレイス」と連携した事業を実施した。美術館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止によって落ち込んだ来館者回復やライトユーザーの掘り起こしが必要なことから初心者向けとした。また恵比寿ガーデンプレイスは、リニューアルを機に文化体験型のエリアとしてイメージ刷新を試みており、恵比寿文化祭2022及び恵比寿映像祭2023の場を活用した、体験型協働プログラムを実施した。

2 事業名

●まなび場、恵比寿

概要：恵比寿の街に住んだり、働いたりしているその道のプロフェッショナルから、写真や映画や音楽ほかさまざまな文化についてまなぶ、おとなの文化講座！より人生を豊かにするためのウェルネスな学校。

(企画運営：東京都写真美術館、サッポロ不動産開発株式会社、株式会社The Chain Museum)

3 プログラム名：「まなび場、恵比寿」 vol.01

美術館で写真を見る！ということ。 図版1

恵比寿文化祭2022のプログラムとして、「まなび場、恵比寿」が参加した。「恵比寿文化祭2022」（主催：サッポロ不動産開発株式会社）は、「街のみんなでつくる文化祭へ。」をコンセプトに、期間中はガーデンプレイスや周辺の地域で、音楽やパフォーマンス、ワークショップやトークイベントなどを実施。当館は、初めての方でも楽しめる体験プログラムとして、ゲストによる解説トークと展覧会鑑賞を行った。

日時：令和4年10月9日（日）13:30-15:00

会場：恵比寿ガーデンプレイスタワー4階 スペース6 A1ルーム

東京都写真美術館2階展示室

講師：飯沢耕太郎、石田哲朗

4 プログラム名：「まなび場、恵比寿」 vol.02

アートとともにある暮らし～映像アートの祭典 | 恵比寿映像祭をめぐってみよう 図版2

恵比寿映像祭2023の地域連携プログラムとして、「まなび場、恵比寿」が参加した。アートに馴染みがない初めての方でもアート鑑賞体験を楽しめるプログラムとして、地域連携先の作家やギャラリー解説などとともに、街歩きを楽しむ地域連携先周遊のガイドツアーを実施した。鑑賞後は、恵比寿ガーデンプレイスでカフェブレイクなども実施し、参加者がアートに慣れ親しむ機会を創出した。

日時：令和5年2月4日（土）14:00-15:30

周遊プラン：MA2Gallery「小瀬村真美 Before the Beginning」展示→日仏会館ギャラリー「オートメイトッド・フォトグラフィ」展示→恵比寿ガーデンプレイスセンター広場「野老朝雄+平本知樹+井口皓太《FORMING

SPHERES)』展示→恵比寿ガーデンプレイス内カフェでブレイク・懇親→自由解散



図版1



図版2

恵比寿映像祭「YEBIZO MEETS事業」

1 趣旨

恵比寿映像祭が国際発信とともに地域に根差す双方向のアートフェスティバルとして形成されることを視野に、第1回・第2回恵比寿映像祭では、地域発信として渋谷の大型ビジョンで作品上映を実施した。第3回恵比寿映像祭以降は、東京都写真美術館の外部会場や恵比寿がガーデンプレイスを起点としたフェスティバルへの位置付けを高めるため、①恵比寿ガーデンプレイスセンター広場での作品展示「オフサイト展示」と②恵比寿地域のアートの担い手によるテーマ接続型の連携プログラムを実施した。同企画は、映像文化の楽しさに出会う「YEBIZO MEETS事業」として、アートを楽しむ街巡りシールラリーやライトユーザー向けプログラムとして現在まで継続している。なお令和4年度の新たな試みは、「新たな鑑賞体験事業」として、上記①を、シビック・クリエイティブ・ベース東京 [CCBT] のアーティスト・フェローの作品発表の場として連携するとともに、在日スイス大使館・ローザンヌ美術大学 [ECAL] とのコラボレーション展示を日仏会館において実施した。

2 事業名

●オフサイト展示 (CCBT連携) ※恵比寿映像祭同時期開催事業
図版3

●コラボレーション展示 (在日スイス大使館・ECAL連携) ※恵比寿映像祭同時期開催事業 図版4

●地域連携プログラム



図版3



図版4

3 コラボレーション及び連携組織

シビック・クリエイティブ・ベース東京 (CCBT)

在日スイス大使館

ローザンヌ美術大学 (ECAL)

サッポロ不動産開発株式会社

株式会社The Chain Museum (ArtSticker)

地域連携プログラム参加施設 *詳細4のとおり

4 地域連携プログラム参加施設

15プログラム18施設

公益財団法人日仏会館、YEBISU GARDEN CINEMA、MA2Gallery、工房親、MuCuL、NADiff a/p/a/r/t、MEM、AL (企画: TRAUMARIS)、ART FRONT GALLERY、N&A Art SITE、POETIC SCAPE、景丘の家、まなび場、恵比寿 (企画運営: 東京都写真美術館、サッポロ不動産開発株式会社、株式会社The Chain Museum [ArtSticker])

5 実施プログラム

ア) ○シビック・クリエイティブ・ベース東京 [CCBT] のアーティスト・フェローによる作品展示 | 野老朝雄+平本知樹+井口皓太《FORMING SPHERES》

令和5年2月3日(金) ~ 2月19日(日) 恵比寿ガーデンプレイスセンター広場

○スペシャルトーク: 環を成す/球を成すー《FORMING SPHERES》

令和5年2月3日(金) 東京都写真美術館1Fホール

スピーカー: 野老朝雄、平本知樹

モデレーター: 関昭郎

イ) ○在日スイス大使館・ECALによるコラボレーション展示 | オートメテッド・フォトグラフィ

令和5年2月3日(金) ~ 2月19日(日) 日仏会館ギャラリー

○スペシャルトーク: カメラの自動化による創造のパラダイムシフトーオートメテッド・フォトグラフィを参照点として

令和5年2月5日(日) 東京都写真美術館1Fホール

スピーカー: クレマン・ランブレ、小山泰介、齋藤精一、四方幸子

モデレーター: ジョナス・ブルヴァ

ウ) 日仏会館ホール | 映像と講演 ここだけのフランス映画V ミシェル・ゴンドリー監督『ムード・インディゴ』

令和5年2月10日(金)

エ) YEBISU GARDEN CINEMA | 小さき麦の花

令和5年2月10日(金) ~

オ) MA2Gallery | 小瀬村真美 Before the Beginning

令和5年2月3日(金) ~ 3月4日(土)

カ) 工房親 | Mediate Plants 図版5

令和5年2月2日(木) ~ 2月24日(金)

キ) MuCuL | みかがみ 佐藤慶子

令和5年2月3日(金) ~ 2月19日(日)

ク) NADiff a/p/a/r/t | NADiff Window Gallery vol.87 シシヤマザキ 店内展示

令和5年2月2日(木) ~ 2月26日(日)

ケ) MEM | 金村修展 Can I Help Me?

令和5年2月2日(木) ~ 2月26日(日)

コ) AL (企画: TRAUMARIS) | Law-technology? High-quality!

Yoshihiko Satoh, MEGANE, Yuko Mohri

令和5年2月2日(木) ~ 2月12日(日)

サ) ART FRONT GALLERY | デイストピア：記憶の変遷
令和5年2月3日（金）～3月5日（日）

シ) N&A Art SITE | タイジ・テラサキParadise Reborn: Rewilding
Palmyra—楽園の再生:パルミラ環礁の再自然化— [図版6](#)
令和5年2月3日（金）～2月19日（日）

ス) POETIC SCAPE | 兼子裕代 APPEARANCE
令和5年2月3日（金）～2月19日（日）

セ) 景丘の家 | Ponboks 浮遊地下室での光あそび [図版7](#)
令和5年2月1日（水）～2月28日（火）

ソ) まなび場、恵比寿
令和5年2月4日（土）



図版5



図版6



図版7

文化施設連携事業

1 趣旨

渋谷を中心としたJR3駅、渋谷、恵比寿、原宿を結ぶエリアには美術館、博物館、コンサートホール、テーマパーク、図書館など数多くの文化施設があり、それぞれの特徴を活かしながら多様な文化事業を展開している。そこで、各施設の利用者の利便性の向上とこのエリアの文化をエリア内外に浸透させ、社会に活力を与える一助になることを目的に、渋谷周辺の文化施設で構成する「あ・ら・かるチャー運営協議会」を、平成17年4月20日に設置した。協議会に加盟する文化施設が連携して各種事業を行うことで、従来にも増して、渋谷・恵比寿・原宿が魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高め、文化芸術に触れる場や機会の提供の拡充を図り、人々の生活の中に文化が浸透し、地域社会に活力を与えることを狙いとしている。また、平成27年4月1日より団体名を「あ・ら・かるチャー文化施設運営協議会」に改名し、文化関連施設の運営に特化した連合体であることを強調した。

2 事業名

あ・ら・かるチャー文化施設運営協議会

3 連携施設

計20施設（令和5年3月31日現在）

Bunkamura、戸栗美術館、ギャラリーTOM、渋谷区立松濤美術館、太田記念美術館、地球環境パートナーシッププラザ、セルリアンタワー能楽堂、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館、渋谷区ふれあい植物センター（令和3年12月休園）、東京都立中央図書館、エビスビル記念館（令和4年10月休館）、山種美術館、国立オリンピック記念青少年総合センター、東京シアターオーブ、実践女子大学 香雪記念資料館、國學院大學博物館、こども科学センター・ハチラボ、コスモプラネタリウム、東京都写真美術館

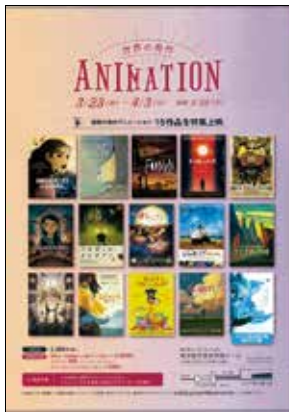
4 活動実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、①加盟施設の担当者が集まり、連携事業についての協議や情報交換を行う協議会（事務局会、総会）や②各加盟施設の視察を兼ねた施設見学会、③連携事業・イベントは、休止をした。ただし各館との広報協力として、④「かるチャーさんぽ地図」配布や⑤ホームページの双方向バナーリンクは、継続した。なお、渋谷の都市開発による、一部施設の開館形式に変更があるため、次年度以降の各施設体制を確認し、アフターコロナの始動について検討をした。

上映事業（実験劇場）

写真美術館のIFホールを活用し、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定し、芸術性の高い上質な映画上映を行っている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

多様な上映素材に対応するため、映写機材としてDCP（デジタルシネマパッケージ）を導入するとともに、35ミリフィルムや16ミリフィルム映写機を設置し、当館にふさわしい国内外の優れた映像作品を、より良い鑑賞環境で上映できるように、映写、音響機器の充実を図った。



世界の秀作アニメーション2022春編

令和4年3月23日（水）～4月3日（日） 11日間うち3日間

主催：株式会社レゾナント・コミュニケーション

日本で公開される機会の少ない海外の独立系アニメーション作品を、春休みに一挙に特集上映した。



『北風アウトサイダー』

令和4年4月5日（火）～4月14日（木） 9日間

監督・脚本・プロデューサー：崔哲浩/2021年/日本/150分/ドラマ
配給会社：株式会社渋谷プロダクション

大阪市生野区にある在日朝鮮人の町に暮らす兄妹たちの絆を描いた人情劇。本作の原案は、俳優・崔哲浩が監督、脚本、プロデューサーを務めた自叙伝的映画。家族とは、人間とは、愛とは何かを問いかける。



『ミュン 月の守護者の伝説』『雄獅少年 少年とそらに舞う獅子』

令和4年4月19日（火）～5月8日（日） 19日間

配給会社：株式会社リスケット

〈上映作品〉

・『ミュン 月の守護者の伝説』

（監督：アレクサンドル・ヘボヤン、ブノワ・フィリポン/2014年/フランス/85分/アニメーション）

太陽と月が同時に存在する不思議な世界で、ひょんなことから「月の守護者」に選ばれた主人公ミュンが仲間たちと冒険を繰り広げるファンタジーアニメーション。

・『雄獅少年 少年とそらに舞う獅子』

（監督：孫海鵬/2021年/中国/104分/アニメーション）

獅子舞の演者になることを夢見る主人公の少年・阿娟（チュン）が、仲間と獅子舞チームを結成し、成長していく姿を描いた3DCGアニメーション。



『人生ドライブ』『なん・なんだ』

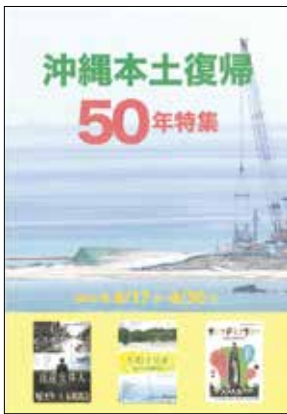
令和4年6月2日(木)～6月15日(水) 12日間

配給会社：太秦株式会社

“家族”をテーマとした2作品、熊本県民テレビ発「NNNDドキュメント」にて大反響を呼んだ、7男3女・大家族の21年間の密着取材から生まれたドキュメンタリー映画『人生ドライブ』と、40年連れ沿った夫婦がこれまでの人生や、これからの生き方に向き合う姿を描いた『なん・なんだ』を上映した。

〈上映作品〉

- ・『人生ドライブ』(監督：城戸涼子/2022年/日本/93分/ドキュメンタリー)
- ・『なん・なんだ』(企画・監督：山崎晋平/2021年/日本/107分/ドラマ)



沖縄本土復帰50年特集

令和4年6月17日(金)～6月30日(木) 11日間

配給会社：太秦株式会社

沖縄本土復帰50周年を記念して、沖縄返還交渉の舞台裏を描いた『返還交渉人 いつか、沖縄を取り戻す』、能登半島で生まれ育った15歳の少女の視点から沖縄の現実を捉えた『ちむぐりさ 菜の花の沖縄日記』、米軍占領下の沖縄で民主主義をかけて闘った市民の姿を伝える『サンマデモクラシー』の3作品を特集上映した。

〈上映作品〉

- ・『返還交渉人 いつか、沖縄を取り戻す』(監督：柳川強/2018年/日本/100分/ドラマ)
- ・『ちむぐりさ 菜の花の沖縄日記』(監督：平良いずみ/2020年/日本/106分/ドキュメンタリー)
- ・『サンマデモクラシー』(監督・プロデューサー：山里孫存/2021年/日本/99分/ドキュメンタリー)



『東京裁判』

令和4年7月5日(火)～7月10日(日) 6日間

監督：小林正樹/1983年/日本/277分/ドキュメンタリー

配給会社：太秦株式会社

日本の戦後の運命を決定づけた極東国際軍事裁判の全貌を描いた4時間37分のドキュメンタリー映画。アメリカ国防総省が撮影していた50万フィートに及ぶ膨大な裁判記録のフィルムを5年の歳月をかけて130時間分の素材を選び、さらに脚本とフィルムを照らし合わせながら制作された本作は、「戦争」の本質とは何かを訴える。



『あなたと過ごした日に』

令和4年7月20日(水)～7月31日(日) 11日間

監督：フェルナンド・トルエバ/2020年/コロンビア/136分/ドラマ

配給会社：2ミーターテインメント合同会社

1970年代、麻薬カルテルが台頭するコロンビア・メデジンを舞台に、

実在の公衆衛生の専門医エクトル・アバド・ゴメス博士の波乱の人生を、息子の視点で描かれたヒューマンドラマ。



『乙女たちの沖縄戦～白梅学徒の記録～』『ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶』

令和4年8月2日(火)～8月7日(日) 6日間

配給会社：株式会社渋谷プロダクション

〈上映作品〉

・『乙女たちの沖縄戦～白梅学徒の記録～』

(ドキュメンタリーパート監督：太田隆文、再現ドラマパート監督：松村克弥/2022年/日本/108分/ドキュメンタリー・ドラマ)

沖縄戦で看護学徒として動員された「白梅学徒」について、当事者や関係者によるドキュメンタリーパートと、証言を基に白梅学徒の活動を描いた再現ドラマパートで構成された作品。

・『ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶』

(監督：太田隆文/2019年/日本/105分/ドキュメンタリー)

沖縄戦体験者12人の証言と専門家8人の解説、さらに米軍が撮影した記録映像により歴史の記憶を克明に描いたドキュメンタリー映画。



八重山諸島から照射する沖縄本土復帰50年のイマ

令和4年8月9日(火)～8月14日(日) 6日間

配給会社：株式会社ムーリンプロダクション

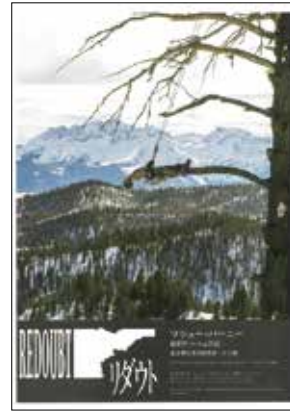
那覇から400km以上も離れ、沖縄本島とは異なる独自の歴史と、独特の文化を形成してきた八重山諸島。国境の島として歴史的・文化的影響が色濃く表現された3作品を、沖縄本土復帰50年を記念して特集上映した。

〈上映作品〉

・『緑の牢獄』(監督：黄インイク/2021年/日本・台湾・フランス/101分/ドキュメンタリー)

・『ヨナグニ～旅立ちの島～』(監督：アヌシュ・ハムゼヒアン、ヴィットーリオ・モルタロッチ/2021年/フランス/74分/ドキュメンタリー)

・『ばちらぬん』(監督：東盛あいか/2021年/日本/61分/ドキュメンタリー)



マシュー・バーニー『リダウト』プラス

令和4年8月16日(火)～9月4日(日) 17日間

主催：トモ・スズキ・ジャパン有限会社

銅板を彫り、水槽に浸し、電気めっき加工するアート作品を発表した現代美術家、マシュー・バーニー。その制作過程をフィクションとして描いたフィルム『リダウト』を、古代ローマ神話、オオカミの神秘、サバイバリストなど、同作に通底する関連4作品とともに上映。今や伝説となったマシュー・バーニーの旧作『クレマスター』サイクル全5作と『拘束のドローイング9』も並映した。

〈上映作品〉

・『リダウト』(制作・脚本・監督・出演：マシュー・バーニー/2018年/アメリカ/134分03秒)

・『拘束のドローイング9』(脚本・監督・出演：マシュー・バーニー/2005年/アメリカ/135分)

・『クレマスター1』(脚本・制作・監督：マシュー・バーニー/1995年/アメリカ/40分30秒)

・『クレマスター2』(脚本・制作・監督：マシュー・バーニー/1999年/アメリカ/79分)

・『クレマスター3』(脚本・制作・監督：マシュー・バーニー/2002年/アメリカ/182分)

・『クレマスター4』(脚本・制作・監督：マシュー・バーニー/1994

年/アメリカ/42分16秒)

- ・『クレマスター5』(脚本・制作・監督:マシュー・バーニー/1997年/アメリカ/54分30秒)
- ・『星のオルフェウス』(アニメーション監督:タカシ/1979年/アメリカ・日本/80分/アニメーション)
- ・『ブンミおじさんの森』(製作・脚本・監督:アピチャップン・ウィーラセタクン/2010年/イギリス・タイ・ドイツ・フランス・スペイン/114分/ドラマ)
- ・『はじまりへの旅』(監督・脚本:マット・ロス/2015年/アメリカ/119分/ドラマ)
- ・『ウルフウォーカー』(監督:トム・ムーア、ロス・スチュアート/2020年/アイルランド・ルクセンブルク/103分/アニメーション)



『あなたがここにいてほしい』

令和4年9月6日(火)～9月25日(日) 18日間

監督:沙漠/2021年/中国/105分/ドラマ

配給会社:株式会社リスクット

中国のSNSで大反響を呼んだ投稿を原作に、ある男女の10年にわたる愛を描いたラブストーリー。中国の格差問題や結婚の現状を描いた本作は若者に共感を呼び、中国全土で社会現象となった。



世界の秀作アニメーション2022秋編

令和4年9月13日(火)～9月25日(日) 12日間

主催:株式会社レゾナント・コミュニケーション

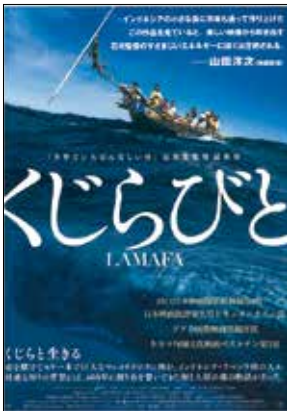
日本で公開される機会の少ない海外の独立系アニメーション作品を、新旧話題の13作品及びフランスのアニメーション制作会社の特集2本を一挙に上映した。

〈上映作品〉

- ・『浜辺のルイズ』(監督:ジャン=フランソワ・ラギオニ/2016年/フランス/75分/アニメーション)
- ・『FLEE フリー』(監督:ヨナス・ボヘール・ラスムセン・ギョングン/2021年/デンマーク・スウェーデン・ノルウェー・フランス/89分/アニメーション)
- ・『ソング・オブ・ザ・シー 海のうた』(監督・原案:トム・ムーア/2014年/アイルランド・ルクセンブルク・ベルギー・フランス・デンマーク/73分/アニメーション)
- ・『アンネ・フランクと旅する日記』(監督:ヨニ・グッドマン/2021年/ベルギー・フランス・ルクセンブルク・オランダ・イスラエル/99分/アニメーション)
- ・『整形水』(監督:チョ・ギョングン/2020年/韓国/85分/アニメーション)
- ・『明るいほうへ』(監督:蘭茜雅、李念澤、趙易、俞昆、劉高翔、劉毛寧、陳晨/2021年/中国/83分/アニメーション)
- ・『雄獅少年 少年とそらに舞う獅子』(監督:孫海鵬/2021年/中国/104分/アニメーション)
- ・『白蛇:縁起』(監督:ウォン・カホン、チャオ・ジー/2021年/中国/99分/アニメーション)
- ・『カラミティ』(監督:レミ・シャイエ/2020年/デンマーク・フランス/82分/アニメーション)
- ・『ロング・ウェイ・ノース 地球のてっぺん』(監督:レミ・シャイエ/2015年/フランス・デンマーク/81分/アニメーション)
- ・『ホフマニアダ ホフマンの物語』(監督:スタニフラフ・ソコロフ/2018年/ロシア/72分/アニメーション)
- ・『マロナの幻想的な物語り』(監督:アンカ・ダミアン/2020年/ルーマニア・フランス・ベルギー/92分/アニメーション)
- ・『ミューン 月の守護者の伝説』(監督:アレクサンドル・ヘポヤン、ブノワ・フィリボン/2014年/フランス/85分/アニメーション)
- ・『Sangre de Unicornio』(監督:アルベルト・バスケス/8:40/アニメーション)
- ・『DECORADO』(監督:アルベルト・バスケス/11:10/アニメーション)
- ・『Homeless Home』(監督:アルベルト・バスケス/15:23/アニメーション)
- ・『Bavure』(監督:ドナート・サンソネ/4:40/アニメーション)
- ・『Ghost Cell』(監督:Antoine Delacharlery/6:20/アニメーション)
- ・『Empty Places』(監督:Geoffroy de Crécy/8:30/アニメーション)
- ・『LOGORAMA』(監督:フランソワ・アロー、エルヴェ・ドゥ・クレシー、ルドヴィク・ウプラン/2009年/フランス/16:05/アニメーション)
- ・『The Wreckers Tetralogy』(監督:Rosto/42:20/アニメーション)

ン)

- ・『Everything is different, nothing has changed』(監督:Joao Costa, Rob Gradisen/20:03/ドキュメンタリー)



『くじらびと』

令和4年9月27日(火)～10月14日(金) 15日間
 監督・プロデューサー:石川梵/2021年/日本/113分/ドキュメンタリー
 配給会社:Bonfilm合同会社

インドネシアのレンバタ島ラマレラ村では、巨大なマッコウクジラにモリ1本で突く鯨漁が400年にわたり行われている。消滅の危機にある貴重な鯨文化のディテールを臨場感のある映像で克明に描き、地域文化を守ることの大切さや、自然と共に生きる人々の営みを捉えたドキュメンタリー映画。

24th DigiCon6 JAPAN Awards

令和4年10月15日(土) 1日間
 主催:株式会社TBSホールディングス

「DigiCon6 ASIA (デジコン・シックス・アジア)」は、アジアの16の地域から、優れたコンテンツクリエイターを発掘することを目的として、株式会社TBSホールディングスが主催する映像フェスティバル。このうち、日本国内の応募作品を審査し優秀作品を表彰するDigiCon6 JAPAN Awards及び18歳以下を対象としたYouth部門の授賞式も併せて開催し、入賞作品を上映した。

〈上映作品〉

- ・『うたかたの湯』
- ・『鬼、布と塩』
- ・『黒猫は路地をゆく』
- ・『17クラブ』
- ・『田中くんと二階堂くん』
- ・『つくもさん』
- ・『ときめく良太』
- ・『薄明』
- ・『#_hashtag underbar』
- ・『飛行機雲の流れ星の下』
- ・『必要な存在になりたかったな。』

- ・『Magnified City』
- ・『よもやま短編集』
- ・『愛夢』
- ・『死と食』
- ・『「女子高校生が焼きそば作るだけ」』
- ・『東京秘密防衛局 File:0.5「すべての始まり」』
- ・『べこ』
- ・『私に見えている世界』
- ・『私の中の兎田先生』



ショートショートフィルムフェスティバル&アジア2022 秋の国際短編映画祭

令和4年10月21日(金)～10月23日(日) 3日間
 主催:ショートショートフィルムフェスティバルアジア実行委員会

本映画祭は2022年で24回目を迎えた。ショートフィルムの魅力を広めることと、若手映像作家の育成を目的に、2022年6月に開催したSSFF & ASIA 2022の受賞作品と、その他特集プログラムを上映した。

〈上映作品〉

- ・『カナリア』(監督:松永大司/2018年/日本/0:15:51/ドラマ)
- ・『迷惑なクマ』(監督:Jack Weisman & Gabriela Osio Vanden/2021年/カナダ/0:13:52/ノンフィクション)
- ・『ペンthouse』(監督:Vegard Dahle & Line Klungseth Johansen/2022年/ノルウェー/0:19:37/ドラマ)
- ・『演説』(監督:Mohammad Hijazi/2021年/フランス/0:06:10/ドラマ)
- ・『The Voice Actress』(監督:高山杏奈/2022年/日本/0:15:06/ドラマ)
- ・『天空の孤高』(監督:Dania Bdeir/2021年/フランス・レバノン/0:15:42/ドラマ)
- ・『セーヌ川の涙』(監督:Yanis Belaid, Elliott Benard, Nicolas Mayeur, Etienne Moulin, Hadrien Pinot, Lisa Vicente, Philippine Singer & Alice Letailleur/2021年/フランス/0:08:42/アニメーション)
- ・『未来への贈り物』(監督:Shamir Raiapov/2021年/キルギスタン/0:01:00/ドラマ)

- ・『宇久島』(監督:野上鉄晃/2021年/日本/0:04:00/観光)
- ・『ダークイエロー』(監督:Hye-sun Koo/2021年/韓国/0:22:14/ファンタジー)
- ・『Tokyo Rain』(監督:Michel Wild & Robert Schneider/2021年/スイス/0:12:07/ファンタジー)
- ・『Taking Flight』(監督:Juan Cabral/2021年/日本/0:01:40/ブランデッドムービー)
- ・『サムライソードフィッシュ』(監督:洞内広樹/2022年/日本/0:24:58/ドラマ)
- ・『スキン・アンド・ボーン』(監督:Eli Powers/2022年/アメリカ/0:17:20/ホラー)
- ・『On The Way』(監督:松永大司/2019年/日本/0:23:00/ドラマ)
- ・「ニチイ新卒介護職 採用MOVIE『やさしさも、自分らしさ。』篇」(監督:宮本正樹/2021年/日本/0:03:24/ブランデッドムービー)
- ・『素足の女王』(監督:Vikas Khanna/2021年/インド/0:15:32/ノンフィクション)
- ・『ファイナル・デスティネーション』(監督:田村鞠果/2021年/アメリカ/0:02:05/アニメーション)
- ・『その手』(監督:Seowon JUNG/2021年/韓国/0:09:40/ドラマ)
- ・『THE LIMIT タクシーの女』(監督:吉田真也/2021年/日本/0:23:23/ドラマ)
- ・『滞在許可証』(監督:Rémy Bazerque/2021年/イギリス/0:10:47/コメディ)
- ・『エアボーン』(監督:Andrzej Jobczyk/2021年/ポーランド/0:07:36/アニメーション)
- ・『音の無い部屋』(監督:名嘉真崇介/2021年/日本/0:13:09/ドラマ)
- ・『ニコライの目』(監督:Olga Azhnakina/2020年/ロシア/0:08:08/ドラマ)
- ・『The Wish』(監督:Christoph Everk, Alexander Nagel/2021年/ドイツ/0:03:49/ブランデッドムービー)
- ・『ボレカス』(監督:Saleh Saadi/2020年/パレスチナ/0:15:00/ドラマ)
- ・『サングラス』(監督:Ismail Khan/2021年/オーストラリア/0:11:15/ドラマ)
- ・『夢の中で』(監督:Pete Riski/2021年/フィンランド/0:14:37/ドラマ)
- ・『AIM』(監督:GAZEBO/2021年/日本/0:21:54/ブランデッドムービー)
- ・『モシャリ』(監督:Nuhash Humayun/2022年/バングラデシュ/0:21:57/ホラー)
- ・『シールド』(監督:Jan Verdijk/2021年/オランダ/0:21:15/ホラー)
- ・『スパイダー』(監督:Nash Edgerton/2007年/オーストラリア/0:09:15/コメディ)
- ・『ペアー』(監督:Nash Edgerton/2011年/オーストラリア/0:10:00/コメディ)
- ・『シャーク』(監督:Nash Edgerton/2021年/オーストラリア/0:14:07/コメディ)
- ・『じいのけ』(監督:道上寿人/2021年/日本/0:23:10/ドラマ)
- ・『河岸の冬』(監督:Shuyao Chen/2021年/中国・アメリカ

/0:14:01/ドラマ)

- ・『A LOCKDOWN LOVE STORY』(監督:柳沢翔/2021年/オランダ/0:02:20/ブランデッドムービー)
- ・『ファンファーレ』(監督:Léo GRANDPERRET/2021年/フランス/0:18:38/コメディ)
- ・『あんた』(監督:千葉雄大/2022年/日本/0:24:50/ドラマ)



『ドキュメンタリー映画 岡本太郎の沖繩 (完全版)』

令和4年10月25日(火)～11月11日(金) 14日間

監督・製作・構成・編集:葛山喜久/2022年/日本/127分/ドキュメンタリー

配給会社:シンプルモンク(岡本太郎の沖繩製作委員会)

日本を代表する芸術家・岡本太郎は、1959年と1966年に沖繩に旅に出た。きっかけは、日本人としてのアイデンティティを探し求めることを目的に、日本中を旅したことだった。その旅の最後に辿りついた沖繩で彼が出逢った、真の日本とは、自分自身とは何かという、現在の私たちに繋がる発見の足跡を辿る。本作は、前作の『ドキュメンタリー映画 岡本太郎の沖繩』から新たに取材・撮影を行い、さらに数年かけて再構成・再編集した完全版である。



ポーランド映画祭2022

令和4年11月22日(火)～11月27日(日) 6日間

配給会社:コピアポア・フィルム株式会社、有限会社マーメイドフ

上映事業

イルム

2022年で開催11回目となる本映画祭は、イエジー・スコリモフスキ監督最新作『EO』のほか、ポーランドを代表する作曲家ヴォイチェフ・キラル生誕90年記念した特集上映など、バラエティに富んだラインナップで上映した。

〈上映作品〉

- ・『パン・タデウシュ物語』（監督：アンジェイ・ワイダ/1999年/148分/ドラマ）
- ・『コルチャック先生』（監督：アンジェイ・ワイダ/1990年/118分/ドラマ）
- ・『ドラキュラ』（監督：フランシス・F・コッポラ/1992年/128分/ドラマ）
- ・『EO』（監督：イエジー・スコリモフスキ/2022年/88分/ドラマ）
- ・『イレブン・ミニッツ』（監督：イエジー・スコリモフスキ/2015年/81分/ドラマ）
- ・『パンと塩』（監督：ダミアン・コツル/2022年/99分/ドラマ）
- ・『愛についての歌』（監督：トマシュ・ハボフスキ/2021年/94分/ドラマ）
- ・『ショパン 暗闇に囚われることなく』（監督：ヨアンナ・カチマレク/2021年/58分/ドキュメンタリー）
- ・『ボルミッション パスポートの秘密』（監督：ヤツェク・パピス/2020年/57分/ドキュメンタリー）
- ・『赤い闇 スターリンの冷たい大地で』（監督：アグニェシュカ・ホランド/2019年/118分/ドラマ）



『甘い夏』公開記念 青春映画祭

令和4年12月4日（日）～12月11日（日） 7日間

配給会社：コピアポア・フィルム株式会社

若者たちのひと夏を描いた群像劇、村田信男監督作品『甘い夏』の公開を記念して、同作の上映ほか、巨匠フェデリコ・フェリーニ監督の傑作『青春群像』やエリック・ロメール監督による〈六つの教訓話シリーズ〉の一篇『コレクションする女』など、甘くもほろ苦い、青春のきらめきを感じる6作品を上映した。

〈上映作品〉

- ・『甘い夏』（監督・脚本：村田信男/2022年/日本/78分/ドラマ）
- ・『青春群像』（監督：フェデリコ・フェリーニ/1953年/イタリア/108

分/ドラマ）

- ・『コレクションする女』（監督・脚本：エリック・ロメール/1967年/フランス/87分/ドラマ）
- ・『プレスレス』（監督：ジム・マクブライド/1983年/アメリカ/100分/ドラマ）
- ・『夏物語』（監督・脚本：エリック・ロメール/1996年/フランス/114分/ドラマ）
- ・『アドベンチャーランドへようこそ』（監督・脚本：グレッグ・モットーラ/2009年/アメリカ/106分/ドラマ）



『眩暈 VERTIGO』

令和4年12月13日（火）～12月25日（日） 11日間

エグゼクティブプロデューサー・監督・編集：井上春生/2022年/日本/117分/ドキュメンタリー

配給会社：ハグマシーン有限公司

日本現代詩を代表する詩人・吉増剛造が、詩人でありアメリカ前衛映画のゴッドファーサーと呼ばれるジョナス・メカスの一周忌に、その面影をマンハッタンとブルックリンに追いかける。



『長崎追想～父・井上ひさしへの旅～』

令和5年1月2日（月）～1月6日（金） 4日間

監督：松村克弥/2022年/日本/110分/ドキュメンタリー・ドラマ

配給会社：合同会社プロダクションAQ003

長崎を舞台とした映画『母と暮せば』（2015年/山田洋二監督）を構想した昭和の文豪、井上ひさし。井上の娘であり、劇団「こまつ座」の座長を務める井上麻矢が、映画の思い出の地をたどり、父と被爆の記憶が残る場所を巡る。



激動香港 市民は何を目指したか

令和5年1月11日（水）～1月22日（日） 11日間
配給会社：太秦株式会社

20世紀後半、歴史的な事件に遭遇し、激動の時代を乗り越えてきた香港。香港市民が自由を守るために闘う姿をドキュメンタリーとフィクションで描いた『Blue Island 憂鬱之島』をはじめ、香港市民の自由とアイデンティティをめぐる4作品を特集上映した。

〈上映作品〉

- ・『Blue Island 憂鬱之島』（監督・編集：チャン・ジューン/2022年/香港・日本/97分/ドキュメンタリー・ドラマ）
- ・『時代革命』（監督：キウイ・チョウ/2021年/香港/158分/ドキュメンタリー）
- ・『デニス・ホー ビカミング・ザ・ソング』（監督・脚本・制作：スー・ウィリアムズ/2020年/アメリカ/83分/ドキュメンタリー）
- ・『乱世備忘 僕らの雨傘運動』（監督：チャン・ジューン/2016年/香港/128分/ドキュメンタリー）



『目の見えない白鳥さん、アートを見に行く』

令和5年3月7日（火）～3月19日（日） 12日間
監督：三好大輔、川内有緒/2022年/日本/107分/ドキュメンタリー
配給会社：株式会社アルプスピクチャーズ

川内有緒著作のベストセラー書籍『目の見えない白鳥さんとアートを見に行く』をきっかけに制作されたドキュメンタリー映画。全盲の白鳥健二さんが、「全盲でもアートを見ることはできるのかもしれない」と、あちこちの美術館を訪れ、「自由な会話によるアート鑑賞」という独自の鑑賞方法を編み出した。見える人と見えない人が一緒に見る先には何があるのか、アートが持つ力を見出すことができる作品。



市民、暴力、権力、その所有をめぐる映画祭

令和5年3月28日（火）～4月9日（日） 12日間うち4日間

配給会社：太秦株式会社

台湾、フランス、ブラジルで行われた「社会運動」をテーマとした3作品、台湾の「ひまわり運動」で若者たちの奮闘を記録した『私たちの青春、台湾』、フランス政府への抗議活動「黄色いベスト運動」で行われた暴力をめぐる、当事者・有識者が対話を重ねたドキュメンタリー『暴力をめぐる対話』、教育予算削減に対抗して学校を占拠した学生たちの視点から紡がれたブラジルのドキュメンタリー『これは君の闘争だ』を特集上映した。

〈上映作品〉

- ・『私たちの青春、台湾』(監督：傅榆/2017年/台湾/116分/ドキュメンタリー)
- ・『暴力をめぐる対話』(監督：ダヴィッド・デュフレーヌ/2020年/フランス/93分/ドキュメンタリー)
- ・『これは君の闘争だ』(監督・脚本：エリザ・カパイ/2019年/ブラジル/93分/ドキュメンタリー)

1 設立について

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点として、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛されるよう努めている。

これらの役割を果たしていくため、都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくという趣旨のもとに支援会員制度を設立（2001年7月）し、今日に至っている。

2 支援会員募集要項

(1) 募集対象

企業・学校・団体等

(2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

賛助会員：5口以上

特別支援会員：2口以上

支援会員：1口以上

(3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員事務局

TEL 03-3280-0032 FAX 03-3280-0033

E-mail : shien@topmuseum.jp

3 支援会員の主な特典

〈会費（協賛金）の場合〉

(1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。



支援会員顕名板

(2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券および図録の進呈。

(3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープニングレセプション、特別鑑賞会へのご招待。

(4) 支援会員向けイベントへの招待

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会、企業交流会、特別内覧会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等へのご招待。

(5) 情報提供

- ・「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物ご送付。
- ・催事情報の事前ご提供。
- ・メールアドレスをご登録頂いた全会員様への展覧会の年間スケジュール及びプレスリリースのご提供。
- ・東京都写真美術館ホームページの支援会員欄に会員企業のロゴの掲示と各社ホームページへのリンクを開始した。（特別賛助会員より順次）

〈寄附金の場合〉

- (1) 展覧会招待券の贈呈を除く、上記特典を提供する。
- (2) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

4 支援会費の主な用途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動等に適宜充当している。

(1) 写真・映像収蔵作品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵作品の充実をはかる。

(2) 新進作家の発掘と育成（展覧会開催の支援）

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

(3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等の充実をはかる。

(4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

(5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、パブリックプログラム、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

(6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

(7) あ・ら・かるちゃー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

(8) 支援会員向けイベントの開催

企業交流会、特別内覧会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等の活動を行うとともに、年に1回写真映像文化振興支援協議会総会（理事会）、懇談会を開催する。

5 写真映像文化振興支援協議会及び支援会員募集活動

本協議会は、平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動を支援すること」を目的として設立された団体である。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人となったことを機に、従来の「維持会員」から「支援会員」へと名称を変更した。

(1) 令和4年度事業報告

- (ア) 会員の入退会動向は、長期化するコロナ禍の影響、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止の観点で、企業訪問等の接触活動が難しい状況になったこと等により、新規入会は5法人、退会6法人となった。（令和4年度末の会員数：221法人）今年度の支援会費は、予算計画7,360万円の達成を目指し鋭意取組みを進めたが、支援会費6,588万円の結果となった。また、支援会費の内訳は、会費（協賛金）が90%、寄附金が10%とほぼ例年並みとなった。
- (イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」並びにホームページに掲載した。
- (ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待及び令和4年度から特別内覧会を行った。また、展覧会図録・出版物の送付を行った。
- (エ) 写真映像文化振興支援協議会理事会を令和4年7月11日に3年ぶりにリアル開催するとともに、会員企業様と共に「支援会員様謝恩報告会」を開催した。引き続きドキュメンタリー映画「白い鳥」を鑑賞した。
- (オ) 会員企業様の文化活動の紹介と見学及び会員相互の交流を目的とした企業交流会はコロナ感染対策により上期・下期ともに開催中止とした。
- (カ) 「見るは触れる 日本の新進作家 vol.19」「恵比寿映像祭2023 テクノロジー?」「深瀬昌久 1961-1991レトロスペクティブ」について、支援会費より経費等支援を行った。
- (キ) 当館のコレクションの充実を図るため、令和4年度は5作家の38作品を購入した。
令和4年度収蔵展「光のメディア」に出品した田口和奈のシリーズ〈エウリュディケーの眼〉より10点、同じくスーザン・ダージェスの《ハーフ・ムーン・プロッサム・ブルー》を1点購入した。また、令和4年度収蔵展「写真発祥地の原風景 はこだて」展出品作品より、貴重な初期写真として《函館港全景》（作家不詳）及び田本研造の《倉庫地から市街を望む》を各1点購入した。
第三期重点収集作家である本橋成一の《ペラルーシ 共和国 ベトカ パープジェ村》他25点を購入した。本作品は令和5年6月に開催予定の自主企画展「本橋成一とロペール・ドアノー」展で活用する予定である。

(2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。
（令和5年3月1日理事会承認）
（社名五十音順・敬称略）

理事長

足立直樹 凸版印刷株式会社 特別相談役

理事

片野坂真哉 ANAホールディングス株式会社
代表取締役会長

杉本繁実 OMデジタルソリューションズ株式会社
代表取締役兼CEO

田中稔三 キヤノン株式会社 代表取締役副社長 CFO

足立正親 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長

宮澤高就 サッポロ不動産開発株式会社
代表取締役社長

北島義俊 大日本印刷株式会社 代表取締役会長

飯塚恒生 東急建設株式会社 相談役

牛田一雄 株式会社ニコン 取締役会議長

後藤禎一 富士フイルム株式会社
代表取締役社長・CEO

赤羽 昇 リコーイメージング株式会社
代表取締役社長

監事

三枝 稔 学校法人先端教育機構 専務理事

専務理事（※事務局長業務代行）

綾部邦章 東京都写真美術館 参与

名誉顧問

滝川精一 写真映像文化振興支援協議会 元理事長
キヤノン販売株式会社（現キヤノンマーケティング株式会社）元社長



写真映像文化振興支援協議会 理事会



伊東館長



苅谷前理事長



足立新理事長



謝恩報告会

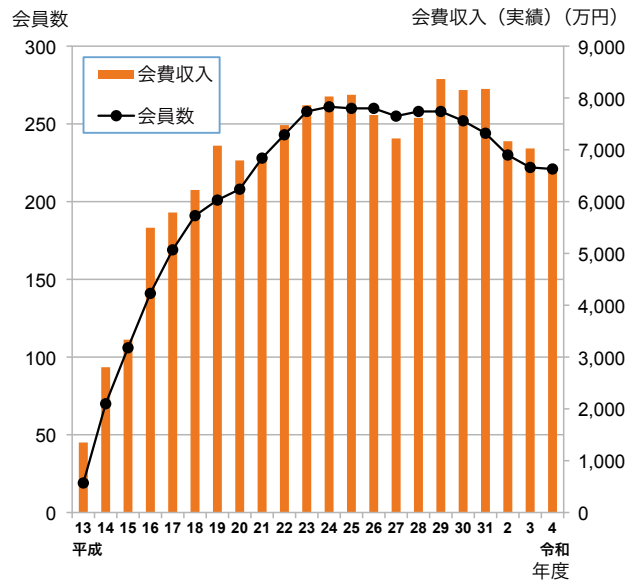


第1回特別内覧会（令和4年5月19日）



第2回特別内覧会（令和4年10月6日）

支援会員数と会費収入の推移



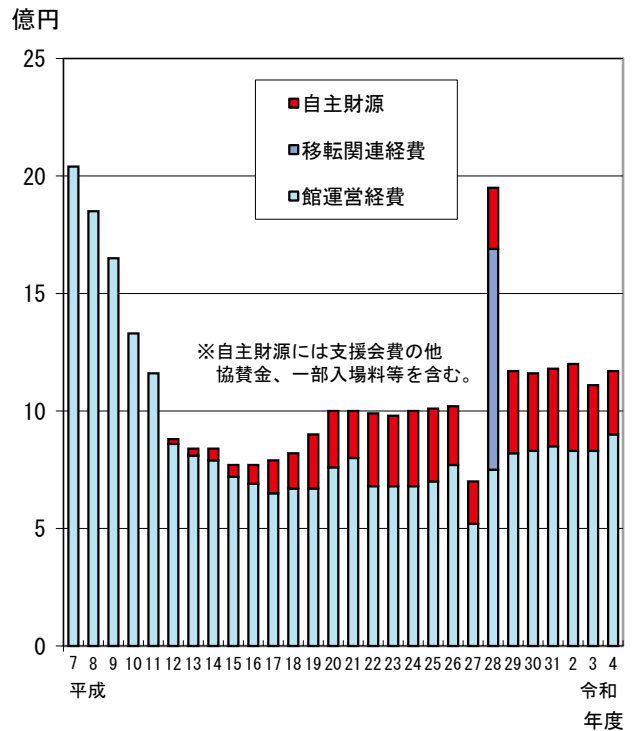
[支援会費の取り扱いについて]

21年度までは会費

22年度より会費と寄附金の二本立て（公益財団法人移行のため）

会費：22年度まで内税、23年度より外税 寄附金：不課税

予算額に占める自主財源の割合



令和4年度（令和5年3月31日現在）支援会員企業・団体（221法人 50音順）

（特別賛助会員）

キャノン株式会社
全日本空輸株式会社
株式会社ニコン

（賛助会員）

キャノンマーケティングジャパン株式会社
株式会社資生堂
大日本印刷株式会社
東急建設株式会社
凸版印刷株式会社
富士フイルム株式会社

（特別支援会員）

アサヒグループホールディングス株式会社
サッポロ不動産開発株式会社
サッポロホールディングス株式会社
ピクテ・ジャパン株式会社
リコーイメージング株式会社

（支援会員）

株式会社I&S BBDO
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アイング株式会社
アオイネオン株式会社
株式会社アクト・テクニカルサポート
株式会社浅沼商会
旭化成株式会社
株式会社朝日工業社
朝日新聞社
株式会社朝日新聞出版
朝日生命保険相互会社
有限会社アスペン/POLARIS
株式会社アフロ
株式会社アマナ
株式会社岩波書店
株式会社潮出版社
株式会社栄光社
株式会社エージーピー
株式会社ADKクリエイティブ・ワン
（一財）AVCC・霞が関ナレッジスクエア（KK²）
SMBC日興証券株式会社
NHK営業サービス株式会社
株式会社NHKエデュケーション
株式会社NHKエンタープライズ
株式会社NHK出版
株式会社NHKテクノロジーズ
ENEOSホールディングス株式会社
エルメス財団
OMデジタルソリューションズ株式会社
カルツァイス株式会社
花王株式会社
鹿島建設株式会社
株式会社KADOKAWA
カトーレック株式会社
神奈川新聞社
カメラショップ株式会社
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
株式会社キクチ科学研究所
株式会社キタムラ
キッコマン株式会社
株式会社紀伊屋書店
ギャラリー小柳
共同印刷株式会社
一般社団法人共同通信社
空港施設株式会社
株式会社久米設計
グローリー株式会社
株式会社ケー・アンド・エル
グッティイメージズジャパン株式会社
興亜硝子株式会社
株式会社弘亜社
株式会社公栄社
株式会社廣済堂
株式会社講談社
株式会社光文社
株式会社国書刊行会

株式会社コスモスインターナショナル
小山登美夫ギャラリー株式会社
佐川印刷株式会社
三菱オプティクス株式会社
三機工業株式会社
産経新聞社
サントリーホールディングス株式会社
株式会社ジェイアール東日本企画
JSR株式会社
株式会社JTB
株式会社シグマ
株式会社実業之日本社
信濃毎日新聞社
清水建設株式会社
株式会社写真弘社
写真の学校/東京写真学園
シャネル合同会社
株式会社集英社
シュッピン株式会社
株式会社小学館
松竹株式会社
信越化学工業株式会社
株式会社新潮社
株式会社スタジオアリス
株式会社スタジオエムジエ
株式会社スタジオジブリ
株式会社SUBARU
住友生命保険相互会社
株式会社住友倉庫
株式会社生活の友社
セイコーホールディングス株式会社
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド
双日株式会社
ソニーグループ株式会社
損害保険ジャパン株式会社
第一生命保険株式会社
第一法規株式会社
台新国際商業銀行
大成建設株式会社
大和証券株式会社
有限会社タカ・イシイギャラリー
株式会社高島屋
株式会社宝島社
株式会社竹中工務店
株式会社タニタ
株式会社タムロン
株式会社丹青社
株式会社中央公論新報
中外製薬株式会社
株式会社TBSテレビ
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム
株式会社
株式会社テレビ朝日
株式会社テレビ東京
株式会社電通
東亜建設工業株式会社
東映株式会社
株式会社東京印書館
東京空港交通株式会社
東京工科大学/日本工学院
東京工芸大学
東京新聞・中日新聞社
株式会社東京スタデオ
東京造形大学
東京総合写真専門学校
株式会社東京ダイケンビルサービス
東京建物株式会社
東京地下鉄株式会社
東京テアトル株式会社
東京都競馬株式会社
株式会社東京ニュース通信社
（学）専門学校東京ビジュアルアーツ
株式会社東京美術倶楽部
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
株式会社東芝
東宝株式会社
株式会社東北新社

株式会社東洋経済新報社
株式会社徳間書店
戸田建設株式会社
株式会社トロンマネージメント
株式会社ニコイメーキングジャパン
日油株式会社
日活株式会社
日機装株式会社
株式会社日経BP
日光ケミカルズ株式会社
日本空港ビルディング株式会社
日本経済新聞社
株式会社日本広告社
公益社団法人日本広告写真家協会
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
公益社団法人日本写真家協会
公益社団法人日本写真協会
日本写真芸術専門学校
日本生命保険相互会社
日本大学芸術学部
株式会社日本デザインセンター
株式会社ニッポン放送
日本レコードマネージメント株式会社
日本ロレックス株式会社
野村證券株式会社
株式会社博報堂
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ
株式会社博報堂プロダクツ
株式会社ハーツ
パナソニックホールディングス株式会社
株式会社パラゴン
株式会社バンダイナムコフィルムワークス
びあ株式会社
北海道 写真の町東川町
株式会社美術出版社
株式会社ビックカメラ
株式会社ピラミッドフィルム
株式会社ファーストリテイリング
株式会社フェドラー
株式会社フジテレビジョン
株式会社フジヤカメラ店
株式会社フレームマン
プロフォト株式会社
株式会社文化工房
株式会社文藝春秋
北海道新聞社
株式会社ホテルオークラ東京
本田技研工業株式会社
毎日新聞社
丸善雄松堂株式会社
マルミ光機株式会社
株式会社マンダム
株式会社みずほ銀行
三井住友海上火災保険株式会社
三井倉庫ホールディングス株式会社
三井不動産株式会社
三菱地所株式会社
三菱製紙株式会社
三菱倉庫株式会社
三菱電機株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社
武蔵大学
明治安田生命保険相互会社
森ビル株式会社
ヤマト運輸株式会社
株式会社吉野工業所
株式会社ヨドバシカメラ
読売新聞社
ライオン株式会社
ライカカメラジャパン株式会社
株式会社良品計画
株式会社ロケット
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート
株式会社ワコール
（他1社）

ミュージアム・ショップ

単なる「売店」ではないオリジナリティーあふれる品揃え、従来のショップ像にはとどまらない創意工夫と、同時代性を常に意識したセレクトにより、新たなニーズに対応した魅力あるミュージアム・ショップを目指す。

当館で開催される展覧会や上映事業にあわせた図録・書籍のほか、関連グッズを販売。当館オリジナルグッズの開発を行うとともに、写真・映像関連の和・洋書、古書、デザイングッズを展開し、非流通本なども取り揃えることで、より一層の幅広い商品展開に努める。

■店名 NADiff BAITEN (ナディッフ バイテン)

■営業時間 土曜日～水曜日(休館日を除く) 10:00～18:00
木曜日・金曜日 10:00～20:00

■平成28年9月3日オープン

令和4年度売上実績: 89,961,522円

■好評だった商品例

- ・オリジナルグッズ 色と形と言葉のゲーム
- ・TOPコレクション メメント・モリと写真 展覧会図録
- ・岩合光昭写真集「PANTANAL」
- ・星野道夫写真集「新装版 悠久の時を旅する」



カフェ

展覧会や映画鑑賞の合間に少し立ち寄るといった利用だけでなく、写真美術館という日常から少し離れた特別な空間で、ゆっくりとした時間を過ごせる場を提供し、来館者はもちろん恵比寿界隈を訪れる方や周辺のオフィスワーカーなど、多くのお客様が行き交う魅力ある店舗を目指す。

旬の果物を使った「季節のパフェ」をはじめ、美術館ブレンドのコーヒーや自家製のドリンクなどの素材にこだわったメニューを展開し、さらに当館の展覧会・上映事業とコラボレーションしたメニューを開発するなど、幅広い客層が楽しめるメニューを提供している。

■店名 フロムトップ

■営業時間 10:00～21:00 ※当面は10:00～18:00(木・金曜日は20:00まで)

■休店日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)、ほか美術館の休館日に準じる

■席数 約40席(変動あり)

■令和3年8月24日オープン

令和4年度売上実績: 22,761,035円

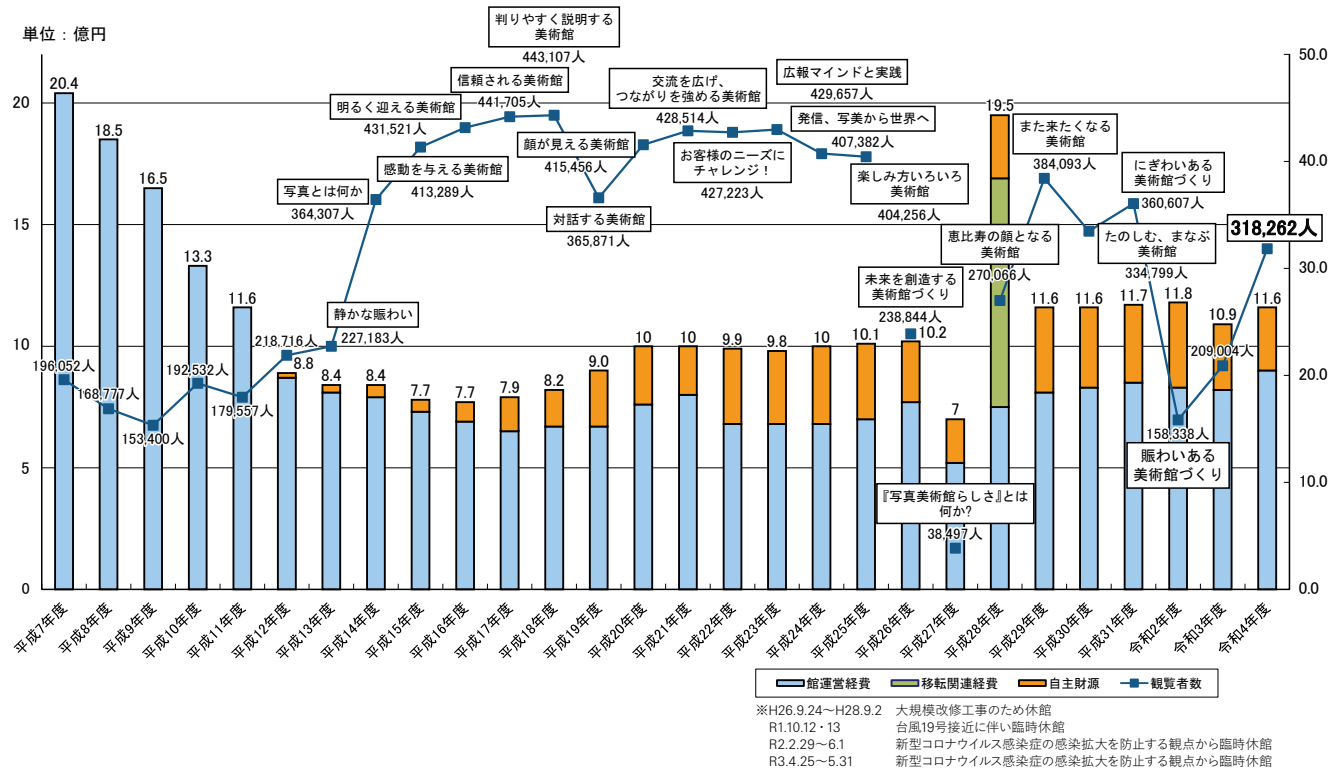
■提供商品の一例: 各種スイーツ/ランチ/コーヒー、日本茶、フルーツティー等のドリンク など

■人気商品の一例: 季節のパフェ/ビスケット/無花果とみりんのガトーショコラ



数字で見る東京都写真美術館

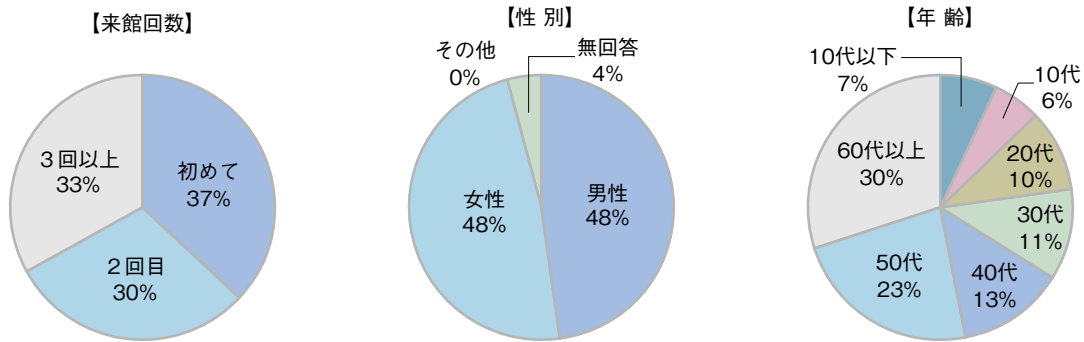
令和4年度 予算額と年間観覧者数



令和4年度 入館者数内訳

月	収蔵展	自主企画展	誘致展	上映事業 (実験劇場)	観覧者合計	その他入館者						その他 入館者合計	入館者 総合計
						展覧会 関連講演会	パブリック プログラム	スクール プログラム	ギャラリートーク	図書室	スタジオ		
4月	7,722	0	4,689	880	13,291	0	0	0	0	1,760	0	1,760	15,051
5月	10,576	0	7,874	497	18,947	0	0	0	0	1,722	106	1,828	20,775
6月	10,455	0	6,708	744	17,907	425	60	87	0	1,948	0	2,520	20,427
7月	13,243	0	10,785	848	24,876	121	278	30	31	1,794	50	2,304	27,180
8月	15,345	0	0	2,861	18,206	167	12	157	0	1,691	0	2,027	20,233
9月	13,158	4,811	0	1,577	19,546	50	0	253	36	1,861	26	2,226	21,772
10月	8,310	6,882	4,437	1,629	21,258	228	20	120	12	1,742	30	2,152	23,410
11月	6,784	6,213	12,252	2,848	28,097	580	10	68	14	1,710	25	2,407	30,504
12月	6,635	3,241	21,346	1,648	32,870	556	0	161	22	1,637	176	2,552	35,422
1月	9,504	0	29,411	1,179	40,094	166	26	19	22	1,339	21	1,593	41,687
2月	0	61,487	816	418	62,721	590	0	52	0	1,536	94	2,272	64,993
3月	0	13,269	6,018	1,162	20,449	405	7	22	0	1,999	63	2,496	22,945
合計	101,732	95,903	104,336	16,291	318,262	3,288	413	969	137	20,739	591	26,137	344,399

令和4年度 来館者の内訳（アンケート調査より）



令和4年度 マスコミ等掲出状況

【単位：件】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ放送件数	2	6	1	2	2	2	1	3	4	2	1	1	27
新聞掲出件数	37	24	35	40	35	29	39	32	35	39	48	27	420
雑誌等掲出件数	28	38	69	35	44	32	70	23	37	53	80	46	555
ホームページアクセス件数	448,224	515,469	605,664	487,641	454,045	533,975	361,949	414,781	396,715	432,710	588,418	460,518	5,700,109
ツイッターフォロワー数	48,578	49,083	49,551	49,977	50,491	51,264	51,647	51,944	52,390	52,917	53,256	53,706	—

令和4年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	74	74	74	74	74	73	73	85	85	85	85	85	941
活用事業実施回数	0	0	4	14	8	5	6	7	9	9	6	2	70
延活動者数	0	0	12	57	28	27	37	31	40	39	42	7	320
研修実施回数	0	0	2	1	0	0	0	3	1	0	0	1	8
研修参加者数	0	0	39	1	0	0	0	25	27	0	0	16	108

令和4年度 貸出施設利用状況

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	18	22	27	301
	貸出日数	26	18	26	27	18	25	26	26	20	18	22	23	275
	稼働率	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%	69.2%	96.2%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	85.2%	91.4%
2階展示室	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	18	22	27	301
	貸出日数	26	27	17	27	26	22	21	26	24	18	15	25	274
	稼働率	100.0%	100.0%	65.4%	100.0%	100.0%	84.6%	80.8%	100.0%	100.0%	100.0%	68.2%	92.6%	91.0%
地下1階展示室	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	18	22	27	301
	貸出日数	26	22	23	23	20	26	22	22	24	18	18	23	267
	稼働率	100.0%	81.5%	88.5%	85.2%	76.9%	100.0%	84.6%	84.6%	100.0%	100.0%	81.8%	85.2%	88.7%
ホール	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	18	22	27	301
	貸出日数	26	13	26	24	26	26	21	22	22	17	18	21	263
	稼働率	100.0%	48.1%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	80.8%	84.6%	91.7%	94.4%	81.8%	77.8%	87.4%
スタジオ	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	18	22	27	301
	貸出日数	0	6	0	1	0	1	1	1	2	1	19	4	36
	稼働率	0.0%	22.2%	0.0%	3.7%	0.0%	3.8%	3.8%	3.8%	8.3%	5.6%	86.4%	14.8%	12.0%

令和4年度 作品貸出状況

	貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
1	アーティゾン美術館	ジャム・セッション石橋財団コレクション×柴田敏雄×鈴木理策 写真と絵画	令和4年4月29日(金・祝)～7月10日(日)	令和4年4月19日(火)～7月19日(火)	2
2	渋谷区立松濤美術館	装いの力ー異性装の日本史	令和4年9月3日(土)～10月30日(日)	令和4年8月15日(月)～11月14日(月)	4
3	森美術館	地球がまわる音を聴く:パンデミック以降のウェルビーイング	令和4年6月29日(水)～11月6日(日)	令和4年6月16日(木)～11月28日(月)	41
4	町田市立国際版画美術館	版画×写真 1839-1900	令和4年10月8日(土)～12月11日(日)	令和4年9月27日(火)～12月27日(火)	21
5	DIC川村記念美術館	マン・レイのオブジェ 日々是好物 いとしまのたち	令和4年10月8日(土)～令和5年1月15日(日)	令和4年9月9日(金)～令和5年1月19日(木)	4
6	東京ステーションギャラリー	鉄道開業150周年記念展 鉄道と美術の150年	令和4年10月8日(土)～令和5年1月9日(月・祝)	令和4年9月29日(木)～令和5年2月17日(金)	24
7	埼玉県立近代美術館	桃源郷通行許可証	令和4年10月22日(土)～令和5年1月29日(日)	令和4年10月6日(木)～令和5年2月10日(金)	5
8	キャノン	写真新世紀30年の軌跡	令和4年10月16日(日)～11月13日(日)	令和4年10月14日(金)～11月14日(月)	2セット(8点)
9	福岡市美術館	藤野一友と岡上淑子	令和4年11月1日(火)～令和5年1月9日(月・祝)	令和4年10月13日(木)～令和5年1月29日(日)	9
10	うらわ美術館	雰囲気のかたち	令和4年11月15日(火)～令和5年1月15日(日)	令和4年11月4日(金)～令和5年1月25日(水)	2
11	アーツ前橋	潜在景色	令和4年11月19日(土)～令和5年3月5日(日)	令和4年11月2日(水)～令和5年3月下旬	3
12	プリピクテ	プリピクテジャパンアワード Fire & Water	令和4年12月17日(土)～令和5年1月22日(日)	令和4年12月15日(木)～令和5年1月23日(月)	3
13	水戸芸術館	「ケアリング/マザーフード:「母から「他者」のケアを考える現代美術」展	令和5年2月18日(土)～5月7日(日)	令和5年2月8日(水)～5月下旬	10
14	丸亀市猪熊弦一郎現代美術館	山城知佳子 ベラウの花	令和5年3月21日(火・祝)～6月4日(日)	令和5年3月4日(土)～6月下旬	8
合計			14件	138点	

令和4年度 職業体験型インターンシップ等受入実績(短期)

所属	学年	人数	期間
日本大学芸術学部	3年生	2	令和4年8月22日(月)～9月2日(金) うち10日間
東京都立深沢高等学校	1年生	2	令和4年11月16日(水)～11月18日(金) 3日間
渋谷区立鉢山中学校	2年生	2	令和4年7月6日(水)
品川区立伊藤学園	2年生	1	令和4年11月24日(木)
品川区立八潮学園	2年生	2	令和4年9月28日(水)

令和4年度 インターンシップ受入実績

配属	人数	期間
事業第一係	2	令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

令和4年度 展覧会別入場者数

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1 TOPコレクション光のメディア	(3/2) 4/1-6/5	58	10,559
	2 写真発祥地の原風景 はこだて	(3/2) 4/1-5/8	34	7,336
	3 アヴァンギャルド勃興 近代日本の前衛写真	5/20-8/21	81	18,066
	4 TOPコレクション メメント・モリと写真	6/17-9/25	87	27,353
	5 イメージ・メイキングを分解する	8/9-10/10	55	10,675
	6 野口里佳 不思議な力	10/7-1/22	89	27,743
自主企画展	1 見るは触れる日本の新進作家 vol.19	9/2-12/11	87	21,147
	2 第15回恵比寿映像祭	2/3-2/19	15	59,684
	3 恵比寿映像祭2023コミッション・プロジェクト	2/21-3/26	45	8,076※
	4 深瀬昌久 1961-1991レトロスペクティブ	3/3-3/31 (6/4)	25	6,996
誘致展	1 本城直季展	(3/19) 4/1-5/15	40	9,626
	2 第47回 2022 JPS展	5/21-5/29	8	2,937
	3 岩合光昭写真展 PANTANAL	6/4-7/10	32	10,870
	4 瞬間の記憶～創刊150周年～スポーツ報知 報道写真展	7/16-7/31	14	6,623
	5 写真新世紀30年の軌跡 写真ができること、写真でできたこと	10/16-11/13	25	9,680
	6 星野道夫 悠久の時を旅する	11/19-1/22	51	42,421
	7 国際写真賞 プリビクテジャパンアワード	12/17-1/22	27	15,345
	8 APAアワード2023	2/25-3/12	14	3,764
	9 土門拳の古寺巡礼	3/18-3/31 (5/14)	12	3,070

※恵比寿映像祭開催中の入場者は「2. 第15回恵比寿映像祭」に含む

	タイトル	会期	開催日数	総入場者
上映事業他イベント	1 世界の秀作アニメーション	(3/23) 4/1-4/3	3	347
	2 北風アウトサイダー	4/5-4/14	9	199
	3 シネマスポートプロジェクト製作作品完成試 写会	4/5	1	30
	4 ミューン月の守護者の伝説	4/19-5/8	19	313
	5 少年と空に舞う獅子	4/29-5/8	10	262
	6 「馬ありて」無料上映会	4/15-4/17	3	146
	7 「リトルガール」上映会+トークショー	5/31	1	80
	8 カメラグランプリ2022贈呈式	6/1	1	75
	9 人生ドライブ/なん・なんだ	6/2-6/15	12	159
	10 沖縄本土復帰50年特集：返還交渉人/ ちむぐりさ/サンマデモクラシー	6/17-6/30	11	143
	11 岩合光昭スペシャルトーク	6/25	1	367
	12 「うつろいの時をまとう」上映会	7/1	1	70
	13 APA「著作権セミナー」	7/2	1	53
	14 東京裁判	7/5-7/10	6	114
	15 ぐるっとバス2021総会	7/14	1	61
	16 報道写真展トークイベント	7/16	1	121
	17 あなたと過ごした日に	7/20-7/31	11	429
	18 乙女たちの沖縄戦～白梅学徒の記録～ドキュ メンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶	8/2-8/7	6	492
	19 八重山諸島から照射する沖縄本土復帰50年 のイマ	8/9-8/14	6	185
	20 イメージ・メイキングを分解する 作家とゲストによるトーク	8/11	1	40

	タイトル	会期	開催日数	総入場者
上映事業他イベント	21 メメント・モリと落語	8/12	1	127
	22 マシュー・バーニー『リダウト』プラス	8/16-9/4	17	3,087
	23 あなたがここにいてほしい	9/6-9/25	18	53
	24 世界の秀作アニメーション2022秋編	9/13-9/25	12	395
	25 くじらびと	9/27-10/14	15	581
	26 DigiCon6 JAPAN Awards	10/15	1	174
	27 ショートショートフィルムフェスティバル& アジア2022 秋の国際短編映画祭	10/21-10/23	3	774
	28 岡本太郎の沖縄	10/25-11/4, 11/8-11/11	14	480
	29 フィンランドセンターBadrum sliv上映会	11/3	1	18
	30 写真新世紀アーティストトーク	11/5,6,12	3	375
	31 JPSフォトフォーラム	11/12	1	273
	32 「掬水月在手」上映会	11/16,17	2	312
	33 カメラ技術セミナー	11/18	1	103
	34 星野道夫展対談イベント	11/20	1	168
	35 ポーランド映画祭	11/22-11/27	6	1,278
	36 画像保存セミナー	12/2	1	72
	37 星野直子記念講演会	12/3	1	157
	38 「甘い夏」公開記念 青春映画祭	12/4-12/11	7	362
	39 眩暈 VERTIGO	12/13-16, 12/18-25	11	567
	40 クリスマス合同例会 (全日本写真連盟東京10支部)	12/17	1	150
	41 星野道夫の写真とharuka nakamuraのピアノ	12/27	1	340
	42 長崎追想～父・井上ひさしへの旅～	1/2-1/6	4	446
	43 星野直子記念講演会	1/7	1	147
	44 「Artpoint Meeting#11」(アーツ)	1/9	1	114
	45 激動香港 市民は何を目指したか	1/11-1/22	11	367
	46 「目の見えない白鳥さん、アートを見に行く」 上映会	1/14	1	105
	47 「ぐるっとバス2023実行委員会幹事会」	2/22	1	82
	48 APAアワード授賞式	2/25	1	195
	49 「全国学校図工・美術写真公募展授賞式 (APA)」	2/26	1	141
	50 深瀬昌久 作家活動30年の軌跡	3/3	1	159
	51 13 Ways of Looking at Fukase	3/5	1	71
	52 目の見えない白鳥さん、アートを見に行く	3/7-3/19	12	714
	53 恵比寿映像祭2023コミッション・プロジェクト アーティスト・トーク	3/19, 3/25-26	3	175
	54 「市民、暴力、権力、その他所有をめぐる映 画祭」	3/28-3/31 (4/9)	4	43

内訳	
収蔵展	101,732
自主企画展	95,903
誘致展	104,336
上映事業他イベント	16,291
上映	10,686
その他イベント	5,605
合計	318,262

公益目的事業会計

(自主事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		95,701
入場料		12,188
参加料		323
協賛金		73,600
共催事業収益		7,311
物品販売収益		2,279
受取助成金		3,000
受取民間助成金		3,000
受取負担金		81,924
受取東京都負担金		81,924
経常収益計		180,625
経常費用		
事業費		214,347
(パブリックプログラム)	9,313	
(スクールプログラム)	1,948	
(展覧会事業)	131,091	
(誘致企画展事業)	0	
(固定資産購入)	11,000	
(クリエイティブ・ウェル・プロジェクト)	1,924	
(上映事業)	6,738	
(あ・ら・かるちゃー)	600	
(支援会員)	28,538	
(展覧会準備)	1,000	
(事業管理)	482	
(新たな日常対応事業)	4,240	
(新たな鑑賞体験事業)	13,000	
(ライトユーザー向け発信事業)	4,473	
経常費用計		214,347
当期経常増減額		△ 33,722
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(付帯事業)		1,510
当期正味財産増減額		△ 32,212
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		△ 32,212

(受託事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		74,751
入場料		45,042
施設使用料		22,840
物品販売収益		6,869
受託収益		897,966
管理運営受託収益		897,966
雑収益		10,030
退職給付繰入額		9,360
雑収益		670
経常収益計		982,747
経常費用		
事業費		982,754
(美術館維持管理)	318,018	
(貸出施設の運営)	15,795	
(展覧会事業)	112,620	
(作品資料収集事業)	22,277	
(外部収蔵庫の運営)	55,202	
(収蔵作品の購入)	50,000	
(調査研究)	1,831	
(広報事業)	38,154	
(情報システム)	15,461	
(保存科学研究室)	3,316	
(図書室の運営)	12,871	
(事業人件費)	219,539	
(美術館管理運営)	41,547	
(展覧会準備)	2,014	
(退職給付)	9,360	
(新型コロナウイルス感染症対策経費)	7,643	
(スマート・カルチャー・プロジェクト情報基盤の段階的整備)	35,893	
(スマート・カルチャー・プロジェクト公開システム更新・データ拡充)	21,213	
経常費用計		982,754
当期経常増減額		△ 7
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(受託事業)		0
当期正味財産増減額		△ 7
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		△ 7

収益事業等会計

(受託事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
受託収益		2,301
管理運営受託収益		2,301
経常収益計		2,301
経常費用		
事業費		2,301
(事業人件費)	2,301	
経常費用計		2,301
当期経常増減額		0
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(受託事業)		0
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(付帯事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		6,209
物品販売収益		132
管理手数料		4,339
画像使用手数料		220
受取光熱水費		1,518
経常収益計		6,209
経常費用		
事業費		3,692
(ミュージアムショップ運営事業)	1,745	
(飲食施設運営事業)	1,536	
(事業管理)	411	
経常費用計		3,692
当期経常増減額		2,517
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額		△ 2,517
当期正味財産増減額		0
法人税、住民税及び事業税		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

○東京都写真美術館条例

平成2年3月31日
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。

東京都写真美術館条例

(設置)

第1条 都民のための写真及びその他の映像（以下「写真等」という。）に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館（以下「館」という。）を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

第2条 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 写真等の作品その他の写真等に関する資料（以下「作品等」という。）の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 二 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 三 写真等に関する図書等の収集、保管及び利用に関すること。
- 四 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 五 館の施設の提供に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

第3条 館の休館日及び開館時間は、東京都規則（以下「規則」という。）で定める。

(作品等の特別閲覧)

第4条 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧（以下「特別閲覧」という。）をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 三 館の管理上支障があると認められるとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(特別閲覧料)

第5条 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

第6条 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 館の管理上支障があると認められるとき。
- 三 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(利用料金)

第7条 前条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び収蔵展（館の収蔵作品を中心とする展示をいう。）を観覧しようとする者は、指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第九条までにおいて同じ。）に、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

第8条 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

第11条 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 一 使用の目的に違反して使用したとき。
- 二 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 三 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 四 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 五 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償の義務)

第14条 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(入館の制限等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

(指定管理者による管理)

第16条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 一 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 二 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 三 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 一 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不適当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。

- 二 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不適当と認めるときに、使用の承認をしないこと。

- 三 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。

- 四 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。

- 五 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。

3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

(指定管理者の指定)

第17条 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 一 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 二 安定的な経営基盤を有していること。
- 三 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 四 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 五 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

(知事の調査及び指示)

第18条 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者

に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第19条 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 一 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。

- 二 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなると認めるとき。

- 三 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。

- 四 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部（利用料金の収受を含む場合に限る。）の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。）」とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 一 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。

- 二 都民の平等な利用を確保すること。

- 三 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。

- 四 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。

- 五 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。

- 六 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。

2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。

- 一 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項

- 二 業務の実施に関する事項
- 三 事業の実績報告に関する事項
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委任)

第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則 (平成17年条例第27号)

- 一 この条例は、公布の日から施行する。
- 二 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第十16の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成22年条例第34号)

- 一 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この条例の施行の際、この条例による改正前の東京都写真美術館条例の規定により、既に使用の承認を受けている者の利用に係る料金については、なお従前の例による。

別表第1 (第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2 (第7条、第19条関係)

区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日 93,100円
	2階展示室	全日 79,690円
	3階展示室	全日 79,690円
	ホール	午前 17,520円
		午後 23,370円
		夜間 23,370円
		全日 58,430円
	創作室	午前
午後		8,040円
夜間		8,040円
全日		20,120円
	ロビー、エントランスホールその他の施設 (規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日 160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回 2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回 5,000円
	電源設備	1キロワット1回 120円

別表第三 (第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

○東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。
東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

第1条 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日当たるときは、その翌日)
- 二 1月1日から同月4日まで
- 三 12月28日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

第2条 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

第3条 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

第4条 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

第5条 知事は、特別閲覧料を徴収するとき、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。

2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

第6条 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者

は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 一 事務室
- 二 館長室
- 三 収蔵庫
- 四 機械室
- 五 中央監視室
- 六 書庫
- 七 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

第7条 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

第8条 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

第9条 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 一 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
- 二 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 三 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 五 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。)。 免除
- 六 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及びその翌日に限る。)。 5割
- 七 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。 免除
- 八 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割
- 九 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

(指定管理者の申請)

第10条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 事業計画書
- 二 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 三 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するもの
- 四 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 五 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 六 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 七 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の指定の基準)

第11条 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 一 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 二 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 三 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

(指定管理者に関する読替え)

第12条 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(臨時の館の管理運営に関する準用)

第13条 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(委任)

第14条 この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

附 則 (平成17年規則第38号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成19年規則第149号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年規則第15号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規則第40号)

- 一 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第3号様式及び第4号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

附 則 (平成22年規則第165号)

この規則は、平成22年7月16日から施行する。

附 則 (令和2年規則第130号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第2号様式から第4号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別表 (第2条関係)

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリントスタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

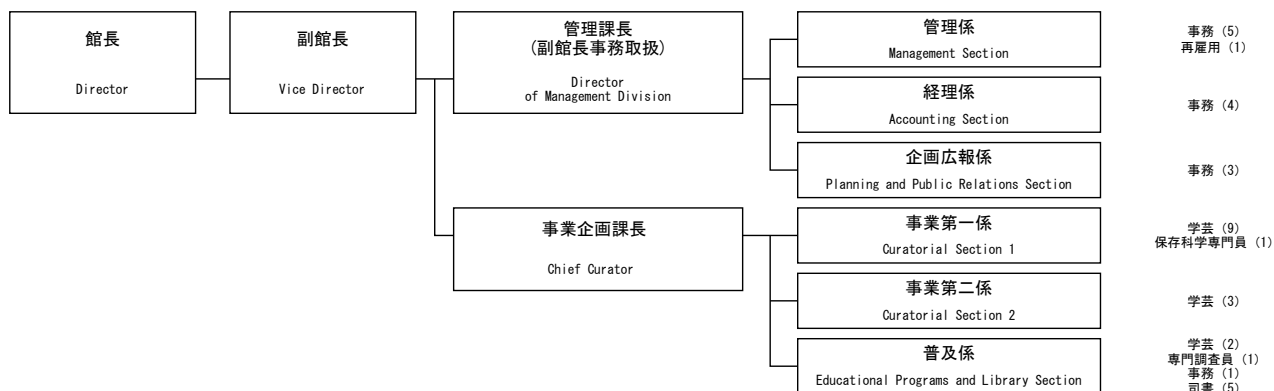
東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、1995（平成7）年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。日本における写真・映像文化の充実と発展を目的として、関係各方面の熱い期待に応じて、1990（平成2）年6月の第一次開館を経て誕生したものです。

1986（昭和61）年11月	第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
1987（昭和62）年9月	東京都映像文化施設設置企画委員会設置
1988（昭和63）年7月	東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
1989（平成元）年2月	「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
1989（平成元）年8月	東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
1990（平成2）年6月	東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
1991（平成3）年8月	「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
1993（平成5）年7月	東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
1994（平成6）年8月	東京都写真美術館の建物竣工
1995（平成7）年1月	東京都写真美術館総合開館（恵比寿ガーデンプレイス内）
2001（平成13）年	写真映像文化振興支援協議会設立
2005（平成17）年4月～10月	総合開館10周年コレクション展開催
2010（平成22）年	総合開館15周年
2011（平成23）年3月	総合開館以降の入館者が500万人達成
2013（平成25）年6月	総合開館以降の入館者が600万人達成
2014（平成26）年9月24日～	大規模改修工事のため全館休館
2015（平成27）年	総合開館20周年
2016（平成28）年9月3日	リニューアル・オープン
2017（平成29）年8月29日	総合開館以降の入館者が700万人達成
2020（令和2）年10月15日	総合開館以降の入館者が800万人達成

歴代館長

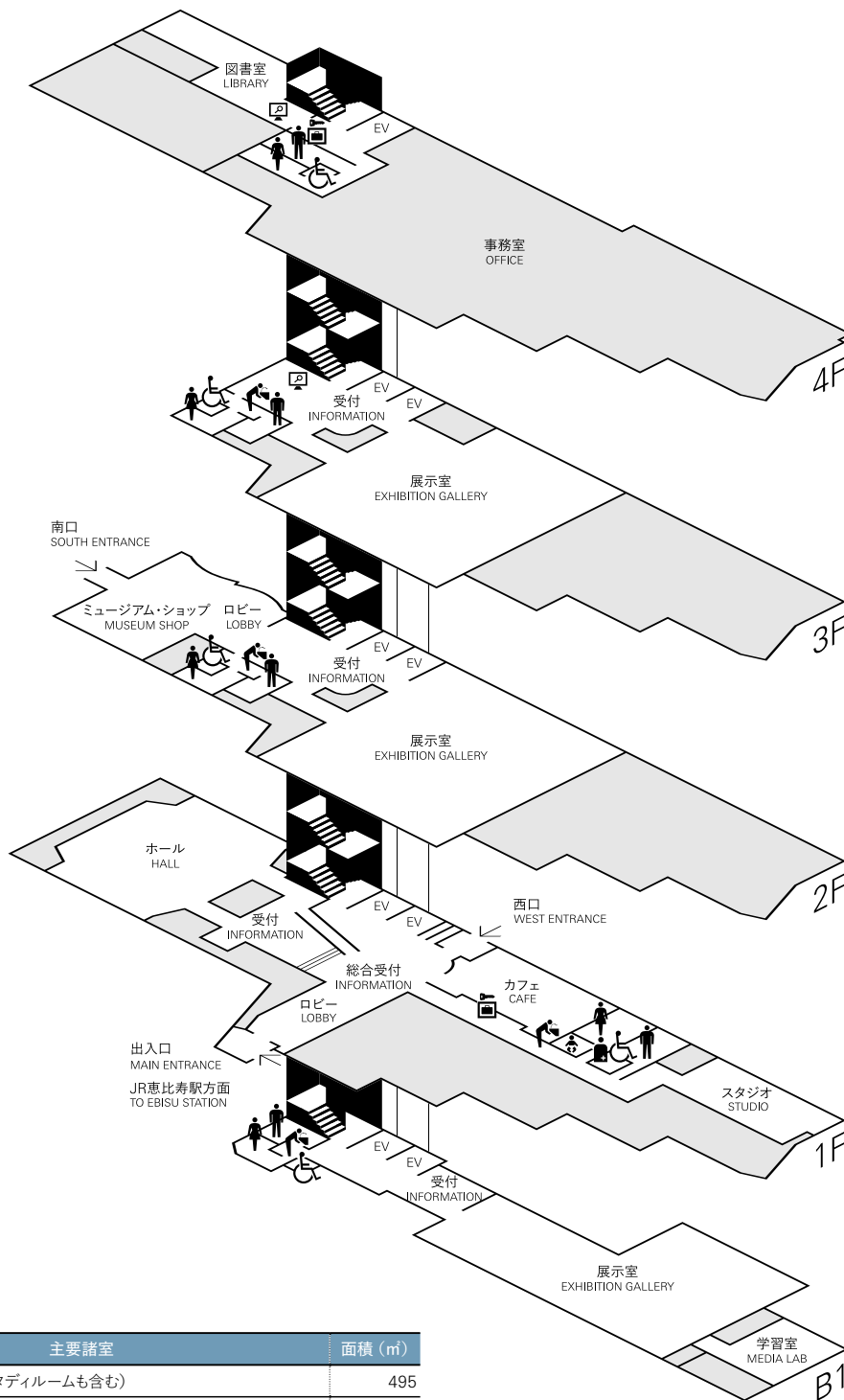
1990（平成2）年6月1日	初代館長に渡辺義雄就任（1995年3月31日まで）
1995（平成7）年4月1日	第2代館長に三木多聞就任（2000年3月31日まで）
2000（平成12）年4月1日	第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
2000（平成12）年11月6日	第4代館長に福原義春就任（2016年3月31日まで）
2016（平成28）年4月1日	第5代館長に伊東信一郎就任

[組織図]



* 令和5年3月31日現在 () は、現員数

フロアマップ



[施設面積]

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	469
1階ホール	286
4階図書室	121
4階書庫	207
第1収蔵庫	170
第2収蔵庫	176
特別収蔵庫	176
保存科学室	58
スタジオ	97
学習室	75
ミュージアム・ショップ	58
カフェ	101
総面積	7,527

●建物概要

外部

- 外壁 大型陶板タイル 750口乾式工法
花崗岩貼り(本磨き、ジェット&ポリッシュ仕上げ)
- 屋根 アスファルト断熱防水 コンクリート押え
伸縮目地切り(一部陶板タイル貼り)
ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
- 床 レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井 岩面吸音板
- 壁 大理石・人工大理石・石膏ボード貼り
- 床 大理石貼り(水磨き仕上げ)

内部 (地下1階展示室)

- 天井 グリッド天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 タイルカーペット貼り

内部 (2・3階展示室)

- 天井 グリッド+ルーパー天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 ナラ材貼り

収蔵庫環境

東京都写真美術館における収蔵庫、展示室及び外部倉庫に
温湿度計測システムを設置、24時間自動管理。

5°C・40±5%RH	発色現象方式フィルム、白黒フィルム等 フィルム全般、映像資料用フィルム類
10°C・50±5%RH	スクリーンプレート(オートクローム他)、 ダイ・トランスファー・プリント、銀色素 漂白方式印画、色素拡散転写方式印画、 発色現象方式印画等の染料を使用した 作品、ゼラチン乾板
20°C・50±5%RH	ダゲレオタイプ、カロタイプ、単塩紙、 プラチナタイプ、サイアノタイプ、アンブ ロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム プリント、カーボンプリント、3色カーブ ロプリント、ウッドバリアタイプ、コロタ イブ印刷、フォトグラビア印刷等の顔料 を使用した作品、ゼラチン・シルバー・ プリント、書籍、映像作品、乾板
22(冬)、23(夏)°C ・50±5%RH	作品の額装等
22(冬)、24(夏)°C ・50±5%RH	展示作品

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台
ロープ式：3t
内法：W2.8m×D4m×H3.15m
- 2 車いす兼乗用エレベーター：2台
ロープ式：24人乗り(1.6t)
- 3 段差解消機設備：1台
チェーン&スプロケット方式 定員：1名

電気設備

- 1 受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz
変圧器容量：1,900kVA
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備
始動方式：電気式
冷却方式：自己空冷式
燃料：特A重油1,950L
運転時間：7.5時間
- 3 蓄電設備
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 音響・映像装置

空調設備

- 1 地域冷暖房システムより供給：冷水 / 蒸気
- 2 熱源
空冷ヒートポンプブラインモジュールチラー：2台
空冷式スクロール型冷凍機：4台
パッケージ型空調機：38台
全熱交換器ユニット：16台
- 3 空気-水方式 冷媒方式
- 4 中央監視設備(一部個別制御)

衛生設備

- 1 多目的トイレ、男子/女子トイレ
- 2 加圧給水ポンプ方式(上水、雑用水)
- 3 消火設備
 - ・屋内消火栓
 - ・スプリンクラー消火(NSシステム)
 - ・ガス消火設備
 - ・消火器

利用案内

●開館時間

展示室

10:00-18:00 (木・金曜は20:00まで)

※入館は閉館の30分前まで

図書室

10:00-18:00

閉架資料の請求・コピーサービス 10:00-17:30

ホール

10:00-21:00 (この間、複数回上映)

各上映によりスケジュールが異なります。

カフェ

10:00-21:00

※当面は10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

ミュージアム・ショップ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

●休館日

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館)

年末年始および臨時休館日

●観覧料

展覧会・上映によって料金が異なります。

ホームページで各展覧会・上映の詳細をご確認いただくか、あるいは、総合受付にお問い合わせください。

●スタジオ

利用料:

午前(9:00-12:00) 4,500円

午後(13:00-17:00) 5,500円

夜間(18:00-21:00) 5,500円

全日(9:00-21:00) 14,000円

●特別観覧(プリントスタディールーム)

日時(予約制): 木曜日 13:00-18:00

料金: 作品等1点につき340円(観覧当日払い)

●交通案内

JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分
(恵比寿ガーデンプレイス内)

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分

東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分

恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分
(田87)

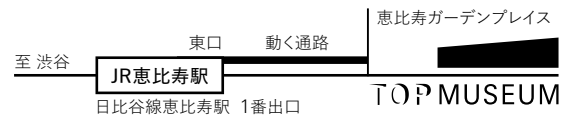
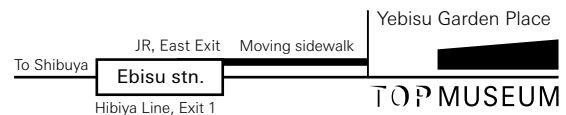
東京都写真美術館には専用の駐車場がありません。

お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ

TEL: 03-3280-0099

HP: www.topmuseum.jp



東京都写真美術館年報2022-23（令和4年度）

発行日：令和5年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：株式会社公栄社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）

TOP MUSEUM